
◎開会の宣告

○議長（谷嶋 稔君） 本日はお忙しい中、ご苦労さまでございます。平成27年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（谷嶋 稔君） それでは、議事に入ります。

ただいまの出席議員数は9名です。定足数に達しておりますので、平成27年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（谷嶋 稔君） 初めに、管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、平成27年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、組合事業につきましてご報告をさせていただきます。

ごみ処理事業でございますが、本年度12月までのごみ量の状況は、対前年度同期比0.1%の増、人口増を踏まえ、1人1日当たりの排出量、排出原単位では減少傾向でございます。また、新たなリサイクルの取り組みとして、使用済み小型電子機器等のリサイクルにつきましては、環境省の実証事業採択により、今月準備が整い次第スタートいたします。組合及び構成市町では、広報紙やホームページ等により住民周知を図ってまいります。

次に、懸案であります次期中間処理施設事業につきましては、昨年度末までに用地検討委員会の答申を参考に、正副管理者において吉田地区を建設候補地として選定したところでございます。年明けからは、吉田地区の地元町内会であります吉田区と説明会及び先進地の視察の実施について協議、調整を進めておるところでございます。来年度は、住民参加によります施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会の2つの検討委員会の設置を予定しておりますことから、住民委員の公募及び学識経験者等の委嘱に向けた事務手続を進めてまいります。

次に、現施設の延命化工事でございますが、来年度当初予算までに延命化計画が絞り込めなかったことにより、当初予算への工事費計上を見送りましたが、今後早い時期の実施に向けて早急に対応してまいりたいと考えております。

次に、平岡自然公園整備事業でございますが、印西霊園につきましては、平成23年度に第2期として整備いたしました816基のうち、平成24年度から平成26年度12月末までの累計で622基の使用を許可したところでございます。なお、第2期整備分の残基数が残り少ないことから、平成27年度に新たに895基の整備を予定しております。

以上で事業報告を終わります。

さて、本日も審議いただきます案件でございますが、附属機関条例の一部を改正する条例の制定について、平成26年度一般会計及び墓地事業特別会計の補正予算について、平成27年度一般会計及び墓地事業特別会計の当初予算について、監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。詳細につきましては、後ほど説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。私からの挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議長（谷嶋 稔君） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○議長（谷嶋 稔君） それでは、議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷嶋 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号3番、松尾榮子議員、議席番号5番、血脇敏行議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（谷嶋 稔君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（谷嶋 稔君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告いたします。

次に、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおり、出席通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（谷嶋 稔君） 日程第4、一般質問を行います。

今回通告のありました質問内容には同じようなものが幾つかあります。前の質問者の質問をよくお聞き願ひ、ご理解の上、重複することのないよう、また質問が通告内容から外れることのないようお願いいたします。

また、質問時間は30分の申し合わせになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

質問通告のあった議席番号10番、多田育民議員の発言を許します。

多田議員。

○10番（多田育民君） トップバッターを承りまして一般質問をさせていただきます。

まず、第1は既に管理者からの挨拶の中でもお話があったわけでありすけれども、クリーンセンターの次期施設のための建てかえ問題と申すまいですか、そういうことであります。昨年視察をさせていただきました。どういう状態になっているかというのは、おおよそはわかっているわけですが、一番大きな問題が取り付け道路がないというところでありまして、その吉田区へ入っていくための取り付け道路は、印西市のほうの計画としてはあるけれども、それがどういうふうになっているかというところが皆疑問であったわけでありす。それで、まず第1番目に、この取り付け道路は現在どういう状態になっているかということをお伺いをしたいと思います。よろしく願ひいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） ただいまの多田議員の質問にお答えをいたします。

吉田地区への取り付け道路はどうなっているかについてお答えをいたします。昨年の用地検討委員会から、最終答申に示されておりましたとおり、建設候補地となった吉田地区は幹線道路に隣接していないことから、施設整備に当たっては新たな進入路の整備が必須となります。用地検討委員会では、想定できます1つの案としまして、印西市の計画幹線道路への接続を挙げております。しかしながら、当組合事業としては別事業の計画でありますことから、整備計画期間など整合はしておりません。

今後、次期施設整備事業を推進するに当たりまして、印西市との協議を密に行いまして、周辺住民との対話を持って、早期に進入路の位置決定をしていかなければならないと、このように考えており

ます。具体的には、この後議案の中でご説明いたしますけれども、来年度の住民参加型によります施設整備基本計画検討委員会の設置を予定しており、その中で協議していくものと、このように考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） 速やかに、何事もスムーズに決まっていけばいいのですけれども、何か一つでもつまずきますと、また異様に時間がかかったりして、現施設の延命化措置のほうにも関係をしていくということで、今一番最後に具体的には組合と、それから印西市との間のいろんな協議はもう言うまでもないことだと思うのですけれども、新しいまた検討委員会をつくって、その中で協議をされていくものと考えているというふうに管理者は言われたのですけれども、この候補地を決定するときの用地検討委員会は一応1年ということであったわけです。だけれども、半年ずれ込んだ。そういうことについて、議会への説明とか、議員の中でもちょっとやり方に問題があるのではないかということをおっしゃった人もいるわけですので、余り組合が正副管理者が責任を持って考えていくときに、当然正副管理者は専門家ではないわけですから、専門の人も入れる、そういう附属機関としての検討委員会を設置するというは、私はもちろん十分管理者が正当に物事を検討していくに際して、そういう住民参加型の検討委員会をつくっていくことに反対するものではないし、それは大変結構なことだと思うのですが、用地検討委員会、いろいろ私も何回か、半分以上は傍聴させてもらっている中で、用地そのものに至らない財政の問題とか、そういうことも検討されていたように思うのですけれども、その最後のところの新しく設ける施設整備基本計画検討委員会の設置をして、その中で協議されていくというのは、これは管理者よりは事務局長がいいのですか工場長がいいのですか、事務当局はそれはどういうふうに考えていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、来年度予定しております検討委員会の話は後々出てくる話でございますが、基本的に私どもは次期施設等に限らず、ここの運営に関しましては前回計画からの反省も踏まえまして、やはり民意の反映という形、それから徹底した情報公開、こういったものを念頭に今後協議を進めていかなければならないということで考えております。そういう形をとる場合、私ども組合で職員もしくは我々からお声をかけた方々でそういった施設整備計画等をつくっていくということは、情報の公開はすることにはよりますが、やはり民意の反映がどこまで図れるかという疑問が残るかと思っております。そういった観点で、私どもとしましては地区住民の方々、住民主体の検討委員会というものを設定して、また地元の方のお声を反映させるような形をとらなければならないと思いますので、そういった方々を委員会の委員として入っていただいて、皆様に今後のビジョンをつくる上で大変重要なことになると思いますので、そういった意味で民意を反映させる意味での検討委員会が重要になってくるというふうに認識しております。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） それでは、その件はそういうことにいたしまして、2番目に入ります。

地元は、大体還元施設をどうこうというような話が必ず出てくるわけでありまして、既にその吉田区とのいろんな折衝をされておられると思うのですが、今の民意の反映というところも取りつけ道路ももちろんさりながら、自治会がどういうことを要望しており、また話が最終、土壇場で崩れるというようなことが万が一にもあってはいけないわけで、その辺の折衝状況はどうなっておるかということをお尋ねをしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから質問の2つ目となります地元自治会との折衝状況はどうかについてお答えさせていただきます。

まず、建設候補地の吉田地区において、候補地として応募いただいた土地の全てが属する町内会は吉田区となります。建設候補地の選定後、当該事業を推進するに当たりまして、情報不足による誤解や不安を少しでも取り除くことや本事業に対するご理解を深めていただくために、合意形成を図っていくことを目的として説明会及び先進地の視察の実施につきまして、吉田区長と調整を図ってきたところであります。具体的には、第1回目の説明会を明後日となります2月7日に行うこととなります。

た。また先進地の視察を2月17日に実施することとなりました。今後も、説明会等につきまして吉田区と調整の上、適宜開催していくことで考えております。

また、先ほどから出ましたが、用地を公募するに当たりまして、各応募地の地元の方々との意見交換会を行いました。先ほど吉田区から要望が出されているというようなことで解釈されているようでしたので、ひとつそこは誤解を解かさせていただきたいと思います。吉田区につきましては、用地の募集開始時から地元地域の活性化につながる可能性を含んだ事業であると捉えて、地区において協議を重ね、事業誘致について積極的に取り組まれ、他の候補地全てで実施した周辺住民意見交換会とは別に、理解を深める目的から説明会の開催を要望されるなど、他の候補地とは一線を画すものであります。ご指摘の要望書ということではございません。あくまでも提案書という形であることをまずは申し添えさせていただいて、ご説明させていただきます。前述の区内での協議の中で、本事業に対するアンケートの実施のほか、制約等を一切加えずに意見を出し合うブレインストーミングを行い、その結果を提案として吉田区が総意として提出をいただいたものでございます。よって、吉田区の要望として組合が受け入れるといったようなものではなく、住民参加型による地域振興策検討委員会において、吉田区からの提案を初め今後はそういった議論をしていくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） 詳しくお話をいただきまして、大変ありがとうございます。

私が要望という用語を使ったのかもしれませんが、要望書というものではなくて提案書というのが出ているということでいいのですね。その提案書というのは、既に検討されている、まだ検討過程であるわけですから、言えないことは言えないと思うのです、いろいろ相手のあることですから。けれども、その提案書が出ておいて、既に吉田区自治会とさらに吉田区と色々な協議をされておられると思うのです。その具体的な、現時点において話すことができる内容というのはどういうことでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） あくまでも提案というものは、その地域が今後清掃工場がそちらに移転した場合に、共存して図れる施設、そして最終目的として地域がどのような形で活性化したらいいかというような提案でございますので、具体的な協議はまだ行っておりません。先ほど来出ておりますが、来年度で検討委員会を立ち上げまして、1つは施設整備の検討委員会となります。もう一つは、地域振興策に関する考察を行っていただく検討委員会を立ち上げようということで現在予定しておりますので、そういった吉田区の提案につきましても、当然ながらそういった検討委員会の中で検討していくものというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） そうすると、私の3番目は大体答えられているのではないかと思います、今後の進め方として、来年度ということになるのでしょうか、2つの検討委員会をつくることが考えられているという、これは既にこれからの議案の中で審議することになっておるわけでありましたが、具体的にはどうする予定かというのが私が質問したときの項目ですが、これは一応用意されているものがありますか、3番目の質問ので。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、多田議員からの2つの検討委員会をつくることなどが考えられているやに聞き及んでいるが、具体的にどうする予定かということでお答えさせていただきます。

1つは、住民参加型の取り組みにより、処理方式の検討、公害防止基準の検討、事業方式の検討ほか、基本的事項などの調査審議を目的とした次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会です。もう一つは、同じく住民参加型の取り組みにより、地域の特性、経済性を勘案して排熱利用及び地域振興策の効果や課題等について考察することを目的とした次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会でございます。

これら2つの委員会を通しまして、次期施設及び周辺地域の活性化に係る骨格をつくり上げていく

ものであり、長期的なビジョンを見据えた一般廃棄物処理施設と周辺地区との共存共栄の基礎を構築していくものでございます。また、2つの委員会とも当組合の附属機関として設置しまして、管理者の諮問に応じて調査、審議し、意見を述べることを考えておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） 大体わかりました。順調な滑り出しというのでしょうか、こういう調子で進めていただいて、現時点ではまだ候補地が決まったということのようですから、完全に次期建設予定地というふうな確定は本年度末にはするのでしょうか。本年度末ぐらいにということになるように感じていますけれども、現時点ではまだ候補地であるということになるのでしょうか。問題は、それで一応質問1のほうは終わりました、質問の2に入るわけでありまして、要は順調にいけば七、八年というようなことが言われている。しかし、万々が一やっぱりそれが潰れたというようなことになったら、これは大事でありまして、またここへ戻るしかないなんていうようなことになると、お金もいっぱいかかるだろうし、大変なことになってくるということでもありますので、十分慎重な上にも慎重にご努力を傾けていただきたいと思います。

そこで、質問2のほうの何しろこれも前回ですか、ミニカーで済むのを四十何億のキャデラックを買おうとしているというようなたぐいの話も新聞等にも出るものですから、お尋ねをしたわけでありまして、次の延命化対策について第1番目の質問は、具体的な方針はいつごろなら出せるのか、現在の候補地を進めていくと同時に、同時並行してやっていかなければいかぬわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、現施設の延命化対策につきまして、多田議員のほうから2つのご質問をいただいております。1つは、具体的な方針はいつごろ出るか、2つ目としてその費用はどれくらいかということで、関連する質問でございますので、一括してお答えさせていただきます。

昨年の10月定例議会でも答弁いたしました、次期施設の進捗状況を勘案することに加えまして、現在循環型社会形成推進交付金の制度改定が国において行われております。改定後の制度内容によりましては、交付金の活用が大きく変わる可能性があるかと思われまします。この制度改正は、現制度の交付率等の見直しがされていると伺っておりますが、内容は条件が全てにおいて緩和されていくものではないというふうに認識しております。よって、厳しい条件となる項目が出てくる可能性も否認しません。組合といたしましては、さまざまな情報を収集しながら、この動向に注視し、最終的な延命化工事を判断しなければならぬと考えております。

具体的な対応につきましては、交付金を活用し、基幹的な改良工事を施し、事業費が異なる2つの案とリスクは大きくなりますが、交付金を活用しないで最低限の修繕を行う単独費で行う1つの案となる3つの案から、リスクと事業費のバランス等を総合的に勘案しまして、ベストな選択ができるよう現在検討しております。具体的な方針の時期でございますが、今年度中にお示しできればと考えております。

あわせて、延命化対策の費用はどれくらいかのご質問でございますが、具体的な方針の協議の中で、費用につきましても検討をしておりますので、方針が出次第、関係市町と協議を重ね公表してまいりたいと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） もともとマックスで40億という話が結構出回ったわけでありまして、それで、最初のときはマックスと言っていないものだから、「へえ」ということになって大きな幅が、七、八億でできるのではないかとというような人もいるし、十一、二億ぐらいはかかるのではないかとする人もいるし、いろんな意見があったわけですが、その今3つの案ということで、交付金を活用した案が2つあるわけですね。交付金を活用した、今交付率をいろいろ考えているというので、どうなのかよくわかりませんが、ちょっと確認をしておきたいのは、マックスは相変わらず40億なのでしょうか。交付金を活用したマックスが40億と、もう一個下のやつが、40億より上のやつが出てくるわけではないのであって、下の金額がどのぐらいのものが想定されているのでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、今検討しております案の中での事業費でございますが、基本的に40億というのは昨年の長寿命化計画で示させていただいた計画の中の数字でございます。当時の長寿命化計画を策定した段階では、次期施設が用地からスタートするというところで、次期施設の稼働時期が全く不透明な段階での長寿命化計画で策定しておりました。よって、その40億という工事費が出されたものにつきましては、現施設には基幹改良工事後10年以上稼働していかなければならないという想定のもとにつくったものでございまして、現在の状況とは若干検討の内容が異なっているということ、まずはご理解いただきたいと思っております。

その上で説明させていただきますが、先ほど国のほうで交付金の制度の改定作業を今行っているということをお知らせしましたが、この改定後の制度内容によっては交付金の活用が大きく可能性があるかと先ほどもお答えさせていただきました。検討内容につきまして、やはり情報収集しながら現在慎重に協議を重ねて行っているところとございまして、現段階でのそれぞれの事業費案というものが交付金の条件次第で変わる可能性が大きくなります。また、基本的に機器更新の仕様内容が重要でありまして、それらの検討の先に事業費の目安というものが出てくるものというふうにご覧しております。ですので、決して事業費単位で、まず事業費を想定して仕様内容を決めているという、そのやり方ではないということをご理解いただきたいと思います。したがって、現段階での事業費案を公表することにつきましては、大変申しわけございませんが、差し控えさせていただきたいと思っております。どうか現状での検討をご理解いただきたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） 一応理解をしているつもりでありまして、その費用がどれくらいかというの、あわせておっしゃっているので、その金額を明らかにしろということはおっしゃっているつもりはないのですが、あと今年度中に具体的な方針の時期については示すというふうにおっしゃられます。工場長、おっしゃられますね。したがって、その具体的な方針というものは結局交付金を活用してどうするか、それとも多少はリスクが大きくなるけれども、交付金は活用しないで最低限の修繕をずっとやり続けて七、八年もたそうというのか、そういう方針を決めるということですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的には、今多田議員がおっしゃったとおりでよろしいかと思っております。また、私どもとしましては、27年度からその延命化策の工事も、できれば入っていきたくというふうにご覧しております。3カ年ほどの工事に、やはり工事期間を要するかというようなことも今想定しておりますので、そういった意味で今年度中に方針を出して、当初予算で予算は措置できなかったものの、早い段階で補正対応という形で、また皆様にご審議していただくようになろうかというふうにご覧しております。

○議長（谷嶋 稔君） 多田議員。

○10番（多田育民君） わかりました。終わります。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で多田育民議員の一般質問を終わります。

次に、議席番号1番、岩崎成子議員の発言を許します。

岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） おはようございます。議席1番、印西市選出の岩崎成子でございます。平成27年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

質問1、印西クリーンセンター次期中間処理施設について、質問2、印西地区一般廃棄物最終処分場について、質問3、小型家電リサイクルについて、以上3点を質問させていただきます。

まず、1点目の印西クリーンセンター次期中間処理施設について、(1)、クリーンセンター次期中間処理施設建設候補地として、組合管理者、副管理者は印旛地域の吉田地区を選定しました。候補地として選定した経緯等について、管理者、副管理者の考えを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 候補地を選定した経緯等と考えるにつきましてお答えをいたします。

経緯につきましては、用地検討委員会において5つの候補地について多面的に比較評価をいただい

た答申をもとに、記述評価された特性や課題等の留意点の確認などを総合的な観点から協議の上、建設候補地の選定を行ったものでございます。

選定した理由といたしましては、用地検討委員会における多面的な比較評価結果において、最も総合評価点が高く、地元町内会である吉田区から同意書が提出されたことは住民との合意形成を図る上では特段の優位点であると考えられます。さらには、当該地区は候補地面積の約65%が畑であること及び候補地面積以上の広大な畑地が隣接しておりまして、将来的な事業用地拡張の可能性も含まれ、施設整備に当たりまして地域資産とも言える里地里山への影響が比較的少ないと考えられることなど、総合的な観点から建設候補地といたしまして優位性及び可能性があるとして、円滑な事業推進が大きく期待できるものとして判断をいたしました。

○議長（谷嶋 稔君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） 私のほうからも候補地を選定した経緯と考え方についてお答えいたします。

私の考えも、ただいま板倉管理者からご答弁ありましたとおりでございます。過去の次期施設移転計画から鑑みても、やはり住民との合意形成が事業推進には必要不可欠なものであります。地元町内会である吉田区から同意書が提出されたことは、住民との合意形成を図る上では特段の優位点であると考えられます。このことから、5つの候補地を比較しますと、吉田地区が円滑な事業推進が大きく期待できるものと判断いたしました。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） 全くそのとおりであります。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） ご答弁いただきました。それでは、質問1のほうの再質問に入りたいと思います。

選定された経緯等は今3人の方に聞きましたので、よく理解いたしました。候補地として選定された吉田地区は、管理者がよくおっしゃってありました建設候補用地の腹案があるというふうには、よく私も何回かお聞きしてございます。そこで、確認したいと思います。この吉田地区がよくお話された腹案の場所であるかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えいたします。

私、腹案があるというようなことを前に申し上げて、別に場所をどこ云々というお話まではされておりましたが、私も幾つかの候補、こういうところがいいのではないかと、ここならできないのではないかと、ここにはこういうふうにありますというようなお話を聞いた上で、私の考えもなるほどこういうところがあるのだ、そういうことで腹案ということをお話を承っております。それで、腹案があるということもお話をいたしましたわけで、現在絞り込んだこの場所、限定今度はされました、ここということではございませんでした。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） わかりました。それでは、それに付随しますけれども、この今建設候補用地、吉田地区において、今おっしゃったように、以前管理者がお考えになっていた腹案と同じくらい評価できる候補地であると管理者はお考えですか。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 私もう十二分に評価できる場所だと思っております。地元の皆さん方のご協力、非常にありがたいと、このように思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、次に伺います。

建設候補地用地の吉田地区において、管理者、副管理者が今考える一番の課題についてを伺いたいと思います。課題です。

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 課題としましては、やっぱりこの道路です。まずは道路、吉田から松崎へ抜ける道路の計画は、合併以前からあった話でございます、これは早急に進めなければならない、こういうふうに思っております。それから、この候補地のところまで引き込む道路、これも早くルートを決めて、早急に対応してまいりたいと、こんなふうに考えております。そういうことで、一番は何が何でもここに決まった以上は道路を優先させてやるのが私は一番の課題ではないのかと、こんなふうに思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 伊澤副管理者。

○副管理者（伊澤史夫君） お答えいたします。

課題としては、私も道路が課題であろうと認識しております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 岡田副管理者。

○副管理者（岡田正市君） 確かに道路だと思っておりますけれども、今管理者または市長が、これは何としてもやるというお話を伺っておりますので、これはある程度の不安は解消できるものと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） そうですね、今市長がアクセス道路等という道路の話、私もそうではないかというふうに理解しております。その中で、やはり印西市のほうにしっかり連携をとりながら、その道路関連のことも連携をとっていただきたい、そのように考えております。

それでは、（2）の問題に入ります。現在周辺住民説明会を実施し、関係町内会組織と事業を推進する基本的な合意書、基本協定書の締結に向け進めていることと思います。施設建設事業の進捗状況を伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから（2）、施設建設事業の進捗状況につきましてお答えさせていただきます。

先ほど多田議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、説明会及び先進地視察の実施につきまして吉田区長と調整を図ってきたところであり、第1回目の説明会及び先進地の視察を実施することとなりました。今後の説明会等につきましては、吉田区と調整の上、適宜開催していくことで、今年度内の基本協定締結に向けて事務を進めておるところでございます。

また、来年度予定しております事業につきましても、本日議案として附属機関条例の一部改正を上程させていただいております。住民参加型の取り組みの推進、施策過程における民意の反映、透明性の確保の観点から、用地検討委員会同様、住民参加型によるものと考えておるところでございます。次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会と次期中間処理施設地域振興策検討委員会の準備事務といたしまして、条例案が議決された後、速やかに公募手続の周知を図るべく現在準備を進めているところでございます。

あわせて、当初予算案に計上しております同施設整備基本計画策定業務につきまして、プロポーザル方式での事業者選定を行う予定で現在おります。議決後準備行為といたしまして、今年度中に行う事務に向けて準備を進めておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、（2）の施設建設事業の進捗状況についての再質問をさせていただきます。

答弁の中で、吉田地区と調整を図り、第1回目の説明会及び先進地の視察を実施することのご答弁が先ほど説明の中にもございましたように、2月7日、明後日に実施される説明会及び2月17日に実施される視察先、そのことがもう計画されておりますので、説明会のときに話されるというかテーマ、どういったものなのかを教えていただきたいと思っておりますし、また17日に実施される、どういったところを視察されるのか、場所的に教えていただければと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、2月7日に予定しております吉田区との1回目の説明会の内容につきまして、まずお答えさせていただきます。

説明会の内容につきましては、大きく分けまして2つになろうかと思っております。まず1つは、候補地の選定の結果、経緯につきまして地元の方々に説明をさせていただこうと思っております。また、その協定書締結、これは本年度の協定書、基本的な協定書とあわせまして、その後具体的な骨格ができた段階で、本格的にこれによしとなるような協定書の整備も一応考えておるところでございますので、そういった協定書の締結に向けての今後の予定を住民の方々に説明させていただいて、ご意見をお伺いさせていただこうということで今現在考えております。

また、2月17日になります、先進地の視察ということで現在予定しておりますのが、東京都の調布市でございますふじみ衛生組合クリーンプラザふじみでございます。こちらにつきましては、私どもも先進地の最近できた事例、施設が稼働した事例として、吉田区のほうに清掃工場の最新状況というようなところで幾つかの工場をご提案させていただいております。その中で吉田区のほうで協議をしていただいた中で、やはり非常に環境にも配慮して、清掃工場に隣接したところに住宅街が広がっている市街地にあるようなところで、非常に環境に配慮した施設ではないかということで、現在の最先端の技術を投下した施設を見たいということでの要望で、ふじみ衛生組合ということでご要望をいただきました。それにお応えして視察を実施するものでございます。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 東京都のふじみ衛生組合ということで、わかりました。その吉田区のご意見を伺ってということなので、そうすると地元吉田区の方々と、そのメンバー的な方は事務局無論そうですけれども、どういった構成を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 視察の一応参加者ということでございますが、基本的には吉田区の方々を中心として考えております。現在、1月の段階で区長さんのほうから視察の実施の回覧を回していただいているところでございまして、参加者を募っていただいているところでございまして、あとは私ども事務局の職員が同行させていただくというようなことで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、(3)の質問に入ります。

次期中間処理施設が建設され、稼働するまで最短で平成35年度と想定されてはいますが、その間、現施設の延命化を図っていかなければなりません。組合として、機器等の延命化についての認識を確認させてください。伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、組合として現施設機器等の延命化につきまして、どのような認識になっているかということにつきましてお答えさせていただきます。

プラントとしての機能を維持していく上では、機器等の延命化対策を講じる必要性というものは、昨年来議員皆様にもご説明させていただき、ご理解をいただいたところでございます。先ほど多田議員のご質問にもご答弁させていただきましたが、次期施設の進捗状況を勘案することに加えまして、循環型社会形成推進交付金の制度改定が国において行われております。

組合といたしましては、さまざまな情報を収集しながら、その動向に注視し、リスクと事業費のバランス等を総体的に勘案して、最終的な延命化工事を判断しなければならないという認識に今現在おります。このような状況下で、事業費も高額になると想定され、構成市町の応分の負担の中で平準化を図りながら、支出額の圧縮を図らなければならないというふうを考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、(3)の延命化対策についての再質問をさせていただきます。

今答弁の中で、循環型社会形成推進交付金の制度改定が国において行われているということだが、制度改定についてどのようになるのかを把握している内容を教えていただけますでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 非常に情報としては乏しいものでございまして、なかなかその情報というものが入ってこないのが現状でございます。その中で、現在私どもが知り得ております情報としましては、基本的に交付金というものは国の一般会計から支出されるものであったものが、現在一般会計のほうが予算的な残高が厳しくなっているという状況の中で、国においては特別会計に移行して、その交付金、手を挙げている、エントリーしている全国の自治体がございますので、そういった自治体の要望にかなうように、今支出元のものを変えていこうということが事の発端になっているというふうに伺っております。その特別会計に移行することに加えまして、現在の推進交付金の制度を再度見直す必要があるだろうと、国のほうとしましてはやはり延命化措置というものを非常に重要視しているところがございますので、なるべくそういったものを全国的な自治体が入力しているものをかなえられるような形をとりたいということが基本になっておるようでございますので、まず一つにはCO₂の削減率で、これ前までの交付率では20%以上のCO₂の削減率によって交付率が2分の1になるという条件がございました。現在の情報では、これまだ不確定な情報ですけれども、3分の1の削減率でも2分の1の交付率になるだろうというようなことで、情報としては収集しております。これは可能な一つとして伺っている情報でございますが……

（「3%」と呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 済みません、削減率3%でございます。20%から3%でも交付率が2分の1になるということで聞いております。ほかに交付条件として、情報は具体的にはそのくらいの情報しか今のところありません。例えば交付条件である延命化の稼働期間であるとか、そういったことについても検討されているというような情報が入っておりますが、具体的にどのようになっているかということは、ちょっと収集がまだできていない状況でございます。大変乏しい情報ではございますが、今現在でお答えできるのはその程度ということで、よろしく願いいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） よくわかりました。その辺の情報をしっかり収集して、その上これから延命化していく作業があると思いますので、十分に対応していただきたい、そのように考えております。

今いろいろこういったものの情報を収集しながら、最終的な延命化工事の判断ですか、今年度中ですか、いつごろを予測しているか、その辺のところ、わかりましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど多田議員のご質問にもお答えしましたけれども、今年度中に何らかの形でお示ししたいという形で今検討を進めております。というのも、基本的に延命化工事をやはり施すのに3年間ほど要していくのではないかと今検討もしております。そういった中では、27年度から予算措置をしまして工事をする場合、やはり早い段階で工事発注というものをしていかなければ、後々工事期間も長くなってしまう可能性もありますので、その辺のところを考慮して現段階では今年度中に何らかの形でのお示しを考えているというところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 先ほどご答弁の中で、緩和だけではなくて、いろんな面で厳しい面も出てくるというふうなご答弁があったと思うのですけれども、延命化のいろんな条件の中で、その中でご答弁いただいた中で、現在延命化工事の事業費が高額になると予測されてご答弁いただいておりますけれども、その予測の根拠、どういったことがこうだという、ちょっとわかったら教えていただけますでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まだ具体的な今検討段階ですので、余り細かいところはお話できませんが、まず一つにご認識していただきたいのは、現施設が稼働してから既に29年を経過しているということをご認識していただきたいと思っております。稼働期間が短ければ、更新する機器等も当然対象となってくるものは少なくなってこようかと思っておりますし、29年という全国的にも余り例のない稼働年数になっておりますから、そういった意味では対象機器となるものの更新も少なからずも多くなっていくところもあるかというふうに考えております。そういった意味で、プラント

自体が非常に特異性を持ったものでございまして、既製品があるものを簡単に交換するというようなものではなくて、やはりある程度仕様に応じて工場独自で、メーカー独自で生産をしていくものでございますので、非常に一つ一つが高額になっていくものであるというようなことで現在考えております。そういったことから、延命化対策をする場合でも最低限の工事でもやはり億単位のお金がかかってくるものは、これはもう必須であるというふうを考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） よくわかりました。それでは、（4）の質問に入ります。

次期中間処理施設建設の稼働が当初の予定より5年ほどおくれるが、現施設の周辺の住民に現施設の安心安全性についての説明は十分に行っているかを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、現施設周辺の住民の方に安心安全等につきましの説明は十分に行っているかということにつきましてお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、印西クリーンセンターは稼働29年目を迎え、特に焼却施設につきましては現時点でも全国の焼却施設の一般的な使用年数と比較してかなり長期間使用している部類に入ります。今まで適切な維持管理を施してきたことによりまして、大きな故障やトラブルというものもなく、順調に稼働を継続してきたところでございます。操業当初から現施設周辺自治会で組織されまます環境委員会を設置していただきまして、施設の操業状況を開示しながら、忌憚のない意見交換を毎年4回ほど定期的で開催しておりました。

今後も、安全安心を提供する上では、この環境委員会を通じて意見交換会を実施していくこととしております。また、生活に影響を及ぼす事態が生じたような場合につきましては、その原因を突きとめ早期に解決して、速やかに報告するなど、丁寧な対応を心がけてまいりたいと考えております。また、周辺住民の方々だけでなく、地区住民の方々に対しましても、必要に応じて会議の開催や組合及び構成市町のホームページや広報紙等の媒体を通じまして情報を提供し、ご理解を求めていくものでございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 今ご答弁の中で、現施設の周辺自治会で組織されている環境委員会を設置いただき、意見交換を毎年4回定期的で開催しているということだが、最近の意見交換会の内容等について教えていただけますでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的には、この現施設の操業状況によります公害環境基準等の測定値をまずは開示して報告しております。そのほかここに入ってきますごみ収集車の台数であるとか、そういったことも月ごとにまとめたものを報告しておるところでございます。そのほか最近といたしましては、臭気問題というものがにわかには周辺の方から声上がるようになってまいりまして、年間を通してこちらに苦情というような形で入ってくるのは1件か2件なのですが、その原因が清掃工場から出ているものかどうかというものも含めまして、いろいろと検討していかなければならないというところで今考えておるところでございます。

そういった形で、今環境委員会の方々をお願いしまして、モニタリングというものを始めております。自治会から推薦された方々に、何かのにおいがあった場合、時間とどういったにおいかというようなものを逐次報告していただく。定期的に報告をしていただいて、それをうちのほうでできる範囲での分析をしていこうということでやっております。特に風向きであるとか、その時間帯のにおいが発生したときの操業の状況であるとか、そういったものとおいとの関連性というものがどういう形になっているかというようなことで、全てにおいてどうしてもイメージが何かにおうと、この清掃工場から出ているにおいだろうというふうにイメージでとらわれてしまうところがあります。しかし、実際のところ当時の風向きであったり等を調べますと、清掃工場が風下になっていたりというような事例がほとんどでございます。そういったことから、再三私どもはこの施設が安全で安心な施設だということを述べさせていただいておりますが、そういったにおい等を出すとすることが私どもの施設

から出ているものかどうかというものの原因の追及は今後も何らかの形で続けていきたいといううなことで、環境委員会のほうには報告をさせていただいているところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、今回環境委員会の中でいろいろ定期的におやりになっているところで、最近のお話も伺いました。当初より新しい施設ができるのが遅くなりますので、その辺の心配される、そういった安心安全で、さっき言ったように29年ということになっておりますので、その辺の皆さんご意見は大丈夫なのとか、そういったのはないですか、話は。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 特に現施設の老朽化に対するご意見といたしましては延命化策を講じるのであれば、徹底した工事をやっていただきたいというようなご意見はいただいております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） それでは、質問2のほうに入ります。

印西地区一般廃棄物最終処分場について、(1)、当初の計画より15年ほど延長して利用できる見通しの最終処分場への地元の皆様の理解と協力についてを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、最終処分場に関しますご質問にお答えさせていただきます。

最終処分場の延伸に関しましては、地元住民のご理解、ご協力が不可欠なことから、過去平成21年に1回、平成25年に2回、平成26年に1回説明会を開催させていただいております。説明会では、さまざまなご意見を頂戴したところでございますが、延伸に関しての反対ということはなく、一定のご理解を得られていると認識しておるところでございます。

地元住民の皆様からいただいたご意見、ご要望につきましては、現在地元区長様及び関係機関と協議を進めているところでございます。組合といたしましては、今後も施設の状況報告や会議の開催など、より丁寧な対応を心がけ、地域に根差す施設管理を行いながら、地元住民の皆様のご理解、ご協力を深めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 会合を、説明会を開催されているということで、多分一番最後は26年の1月26日ごろではなかったかと思えますけれども、今平成27年2月ということで、1年余りその後経過しておりますけれども、説明会等に地元の方のいろんなお話を聞きながら、また要望等もいろいろあったと思えますけれども、組合として要望等を精査してどのような形になっているか、そろそろ1年も経過しているので、この辺のところのお考えを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的にできる要望とできないといえますか、それは我々のところではできないというようなところの判断は、区長様と協議をさせていただいております。具体的にできるものにつきましては、私ども組合だけでなく、やはり関連する印西市さんとの協議等も必要になってくることから、現在進めておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） よくわかりました。しっかり地元のほうと連携をとりながら、埋立て跡地において皆さんも本当は早目に公園化して、いろんなまた地域の方はそこで皆さん楽しむというところもおかしいですけども、そこが憩いの場所であったりとかという当初の考え方もあったものですから、その辺しっかり対応していただきたい、このように考えております。

それでは、質問3のほうに入ります。小型家電リサイクルについて伺います。(1)、小型家電に含まれている貴重な金属であるレアメタルの確保が求められている現在、印西地区においてもレアメタルの回収を推進するために、小型家電の回収が実施されると伺っています。2月20日と先ほど説明ございましたけれども、実施されると思います。実施されることを踏まえて、今後のスケジュールと構

成市町との連携についてを伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、質問の3番目となります小型家電リサイクルにつきましてお答えさせていただきます。

昨年9月に環境省の平成26年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業、第3次になりますが、こちらに組合としまして応募しました。この応募が採択されまして、本年1月に環境省受託事業者の決定を受けております。現在、住民への周知、啓発用チラシや各構成市町に配置させていただきます回収ボックスの作成、設置に向けて準備を進めているところでございます。実施開始時期につきましては、今月の2月20日金曜日を予定しております。

構成市町との連携につきましては、全体計画の中で各市町では拠点ボックス回収、ストックヤードへの運搬を行い、組合が認定事業者へ引き渡しをいたします。また、住民への周知、啓発用チラシの配布を構成市町の行政回覧により行います。あわせてホームページや広報紙の活用等、地域住民への周知、啓発を図ってまいります。なお、次年度からは、組合事業として本格実施になります。新たな取り組みが地域住民により理解され、利用していただけるよう、引き続き構成市町との連携を図り推進してまいります。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 次年度から本格的に組合のということで、予算書見ましたら収入の部ですか、予算もあったと思います。その中で、私もこれ初めてやることなので、ちょっと教えていただきたいところがあるのですが、先進地等のところでは結構対象の品目決められて、いろんな形の中でビデオカメラとかデジタルカメラとか携帯用ラジオ、あとは小型ゲームとか電子辞書、それぞれいろんな形で決められた中であるのですが、その辺の回収の品目等はもうこの組合としてはお考えになっていらっしゃるのか、伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 回収品目につきましては、これは国のガイドラインでは資源性と分別のしやすさから、特にリサイクルすべき品目として16品目が指定されております。回収方法及び費用対効果を勘案し、今回組合としましてもこちらの16品目を回収対象品目としたところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 先ほどご答弁の中で、ちょっと私ホームページで、この第3次に採択されたということで、ちょっと見てみたのですが、四街道市はあったのですが、印西市というのはちょっと見えなかったのですが、その中で今工場長がおっしゃるので採択されている、決定を受けたということで理解いたしまして、その中で今度ストックヤードにボックスが置かれまして、その中でボックス等も多分国からそういった形の中でいろいろ設置されて、多分各市町村とか、そういうところが出すのではないと思いますけれども、そこに住民の方が持って行っていただいて、普通の回収とは違うと思います。いろんな粗大ごみとか、そういうのとは違ってやるのだと思いますけれども、その辺のちょっと詳しい内容等、これからやる事業なので回収の仕方、そしてそのストックヤードへ、資料にあるところだと思いますけれども、持って行って今度認定事業者、ちょっと私もホームページで見つからなかったのですが、その認定事業者はどういったところと契約して、その引き渡しして、売れた分をまたバックでというふうな形になると思うので、その辺の流れをちょっと詳細に教えていただけますでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、流れということでございますが、まず地区住民の方々が小型家電16品目のうち何かを持っていくという場合は、各構成市町それぞれに回収ボックスをご用意させていただいております。印西市におきましては15施設プラス1、白井市におきましては8施設プラス1、栄町におきましては4施設プラス1というような形でそれぞれ主要な公共施設の中に回収ボックスを置かせていただいております。基本的に小型家電におきましては、その回収ボックスの入り口に入るものでなければ、今回は回収はできないということとなっております。そ

の大きさというものが要は回収ボックスの入り口になっているという、高さも含めましてなっております。それを回収ボックスのほうのものにつきましては、それぞれの構成市町の職員が私ども組合のストックヤードのほうに一時的に保管をいたします。それをその収集状況によりますけれども、最終的には認定事業者がそれを引き取って行って、最終的に有価物として私どもではキロ幾らの単位で有償で持って行ってもらうということになります。今年度その実証実験ということで応募して採択されたということになりますと、回収ボックスであるとか、そういったチラシにつきましては、全て国の事業ということでやっていただきます。今年度につきまして、回収された小型家電のものにつきましては収入は組合のほうでいただけるというようなことで伺っております。そういった流れの中で今後進めていこうということで予定しております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） わかりました。それで、27年度には予算のほうに、その収入という形の中であるということに理解してよろしいですね。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 27年度から当初予算のほうで歳入を見込んでおります。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 初めての事業なので、住民の方にしっかり周知していただいて、このレアメタルですか、とても貴重な金属がその中に入っているということなので有効活用しながら、また組合の収益になるということなので、その旨しっかり取り組んでいただきたい、そのように考えておりました、質問を終わりにいたします

○議長（谷嶋 稔君） 以上で岩崎成子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

（午前11時13分）

○議長（谷嶋 稔君） 会議を再開いたします。

（午前11時23分）

○議長（谷嶋 稔君） 次に、議席番号6番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 議席番号6番の軍司でございます。通告に基づき一問一答で質問をさせていただきます。

今回の大きいテーマは3つです。クリーンセンターの移転の問題、それから2番目が印西斎場の問題、3点目が使用済み小型家電リサイクルの問題、この3つを取り上げたいと思います。早速質問に入ります。

質問1、印西地区環境整備事業組合では、用地検討委員会からの答申を受け、建設候補地選定会議（管理者、副管理者会議）による現地踏査及び協議を経て、吉田地区を建設候補地として決定した。今後移転に向けて、いつ、どのような手続をとっていくのか。4項目あります。一問一答でいきます。

1番、吉田地区との協議は、今後どのようなスケジュールで進むのか、ご回答ください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、吉田地区との協議、今後のスケジュールにつきましてお答えさせていただきます。

まずは、次期施設事業建設候補地で進めることでの基本的合意となる基本協定書の締結を、本年度内を目途に進めてまいります。この基本協定書が締結されることで、建設候補地から建設予定地へと呼び名も推移してまいります。これによりまして、27年度においては骨格的な概要をまとめていく作業を、先ほども答弁させていただいておりますが、2つの検討委員会を設置して進めていく予定でございます。

委員会での協議内容につきまして、適宜吉田地区との意見交換会を複数回予定しまして、意見を踏

襲した上で委員会での調査審議に反映させていこうと考えております。最終的には、施設整備計画及び地域振興策について、検討委員会での答申内容につきまして吉田区と合意を見出す協議を行いながら、正副管理者で協議、決定を行い、その決定内容に沿って、整備協定書としての締結をもって正式な事業推進の合意形成を図りたいとしております。整備協定書の締結時期につきましては、平成27年度末を目途として考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 盛りだくさんに回答していただきまして、ちょっといろいろと1個ずつ聞いていきたいのですが、まずスケジュールどおりに進むのかということについて、基本協定書を結びましょうという話が、私以前にも多田議員と岩崎議員のほうにご回答いただきまして、ある程度はわかってきたのですが、先ほど岩崎議員のご回答でありましたとおり、今後地元との説明会、それから先進地視察を今年度行いますという回答でしたけれども、その中で説明会というのを2月7日に開催をするということですが、この説明会1回で今回の基本協定書を結ぶのか、つまり今年度中に基本協定書を結ぶということであれば、まだこれ以外、つまり2月7日以外に複数回にわたって基本協定書を結ぶための作業をしていくのか、その辺はいかがですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 私どもとしましては、当然ながら複数回の説明会を予定しております。1回目としましては2月7日になります。その後以降、吉田区のほうと協議、調整をさせていただいた上で、また会議を開催していこうと、要望がございましたら違う形で視察というような形も含めて、また検討させていただくということで、形は違えど複数回吉田区のほうとはいろいろな形で協議をさせていただこうということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ということは、その複数回会議をするということで、事業を推進する上での基本合意ができてくると思いますけれども、この基本合意はそもそも今現在組合側としてひな形のようなもの、このような内容で基本合意をするというのはできているのですか、そこを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 具体的にその協定の内容につきましては、まだ具体的な協定の協議を今担当者間で詰めておるところでございまして、組合全体としてその協定の協定書の内容につきましては今後の協議ということになってまいります。管理者まで含めて、こういった形をとっていくかということは、今後の中で内部の協議をしていこうということで、現在のところはまだ担当者間での協議ということで行っております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうすると、事業を推進するための基本合意というのは、今担当者間でお話をされているということですが、どのような項目が盛り込まれるのでしょうか。その具体的な項目があれば、こういう項目が基本的な事業を推進するための基本合意になりますという項目があれば、お示しいただければと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 具体的な項目につきましては、ちょっとまだこちらでこういった内容になるかということは現段階ではちょっと公表できないものになっておりますが、まず基本的な協定書の内容でございまして、まずは吉田の地区のほうでそういった清掃工場に関する具体的に事業を進めるために今後話し合いをやっていける段階をつくるというような基本的なものでございまして、それを受けまして、来年度から個々具体的なもの、骨格的なものをまずは定めていくものになりますが、そういったことを進めていこうということで、将来的にわたって最終的にはその吉田の地区におきまして清掃工場を稼働させていくということの、個々具体的な事務手続を含めました基本的な事項につきまして協定を結ぶということになります。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） わかったような、わかっていないようなことなのですが、今もう実際きょう2月5日でしたっけ、それで3月31日までという余りにもこう時間的に短いものですが、

も、その中で複数回やって、この基本協定書は煮詰めていくことができると言いましたけれども、我々は信じてよろしいのでしょうか、それを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、この基本協定書を締結したことで、もうそこは既に地元の方々が全てそれで合意をしたということではございません。あくまでも基本協定に沿って骨格的なものをつくっていく中で、非常に乱暴な言い方をさせていただきますと、来年度以降でその施設整備の内容とかを決めていくわけですが、その内容が吉田区の意に反しているということになれば、やはりそこで最終的な整備協定が結ばなくなってくるものではないかというふうに考えますので、基本協定を締結することで全てがもう決まるということではございませんし、その後具体的なものはその後の話になるということをもまず前提として吉田区のほうともお話を進めていきたいというふうに考えております。

また、この短い期間の中で基本協定を締結するということが、吉田区の方々に対してどれだけの認知度があるかということに関しましては、やはりまず選定をする過程で、先ほど管理者、副管理者の方々も申しいただきましたが、非常に清掃工場を建設するに当たって地元の理解度が応募の段階から既に認知度が非常に高かった、理解度が高かったということが今回の優位点にもなっております。そういった意味合いから、私どもとしましてもこれで候補地を選定した上で、地元に入っていった段階で、一からというよりも既にもういろいろな内容については吉田区のほうとの説明会等も要望に応じて行っておるところでございますので、この3カ月の期間が短いか長いかという議論よりも、むしろもう既に清掃工場に対する認知度というものが非常に高い地区であるという認識のもとに、説明会等も行っていきたいということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） こばかりで時間使ってもしょうがないので、先に進みますけれども、先ほどのご答弁の中にもありましたけれども、この基本協定ですか、この基本協定書を結ぶことによって、建設候補地から、あえて建設予定地に名前を変えますと、その建設予定地に名前を変えたことによって、平成27年度においては今後施設整備計画とか地域振興策を新たに委員会をつくってやっていこうということはよくわかるのですけれども、それではこの施設整備計画を検討されていくための委員会と地域振興策を検討するための委員会は、この後議案として出てきますので、それでいい、悪いというのははっきりするわけなのですけれども、その内容についてまずちょっと事前にお聞きをしておきたいのは、施設整備基本計画を策定するに当たって、当初組合では例えば公害防止の基準であるとか、あとはこのごみの焼却における処理方式であるとか、あとは事業スキーム、そのようなものをこの施設整備基本計画の中で計画をしていくということ間違いのないのですか、そこ確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） ただいま軍司議員申されたとおりのご理解でよろしいかと思えます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） それと、同じくでは地域振興策においてこちらの地域活性化に寄与する事業計画をこちらで1年間かけて検討していくということでもよろしいですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 地域振興策の検討委員会につきましては、ただいま吉田区からご提案のあるもの、それから地区住民の方々から、また地域振興策に対するご意見等もいただくようなことで考えておりますし、当然コンサルティングも入って、そういった先進地の事例等も紹介して、そういったものを参考にしながら、出されているメニューについて一つずつ効果や集客力とか、いろいろな項目にわたってそういったものを考察していただくということが事務になってこようかと思っております。ですので、決して地域振興策の検討委員会が、それぞれの項目出しをするということではなくて、出てきた項目に対する考察を行うという検討委員会になるものでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) そうすると、今2つの委員会を立ち上げようということですが、施設整備計画、それから地域振興策のこれらを検討するのに、委員会をつくりたいというのはいいのですが、では具体的にこれは先ほど私は1年というふうに例示しましたが、1年でやるべきものなのか、それとも2年かけてやるのか、その辺はどうなるのですか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 私ども組合としましては、その協議過程の中では1年の中で考察をでき、答申もできるものというふうに解釈しますし、施設整備の検討につきましても1年の期間でできるものというふうに解しております。

○議長(谷嶋 稔君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) そうすると、1年の中でやろうとすると、これはどこから、どの時点から1年かということなのです。つまりこの後、議案が出てきて、議案で議会が採決をして、ではオーケーですということになったら、では公募に多分かかると思うのです。この2市1町のほうから住民を公募しようということになると思うのですけれども、その公募期間及び公募が終了してから1年なのか、全部引くくめて1年なのか、その辺を組合側としてはどのようにお考えになるのですか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) まず、基本的に住民の方の公募につきましては、今年度中に行う予定でおります。審査まで全て行いまして、新年度に関しましては全ての委員さんが出そろおうという形をまず本年度中にとっておこうというふうに考えております。具体的に1年という期間は年度中の会議、答申までを含めてということになりますので、1回目の会議につきましては5月中に1回目を開催して、具体的にはちょっと詰めるところもありますが、10回程度の会議の中で最終的に答申までを持っていきたいというふうに考えております。ですので、検討期間としては27年度いっぱいというのが一つの目安として考えております。

○議長(谷嶋 稔君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) そして、この施設整備計画とか地域振興策というのは具体的にどのようなものを検討してくださいというようなことは、これは今後要綱等で前回ごみ処理基本計画及び用地検討を行うときに決めた委員会のように、事細かく決めて、そこから逸脱しないようにやっていくということによろしいのですか、そこを確認します。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 基本的には同じような用地検討委員会を行いました事務手続と同じような手法で行っていくということで考えております。

○議長(谷嶋 稔君) 軍司議員。

○6番(軍司俊紀君) わかりました。(2)番に入ります。

(2)番で、読み上げます。建設候補地決定に関する報告会では、松崎地区からの出席者から反対の声が上がっていた。今後組合として道路計画も含め、どのように移転事業を進めていくのか、お答えください。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、質問の2つ目になります松崎地区からの反対の声に対して、組合としてどのように事業を進めていくかということにつきましてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、松崎区からは昨年12月に開催しました報告会での発言とあわせまして、先月に質問書と松崎地区5町内会会長連名によります建設反対の表明といった内容の意見書が提出されております。組合といたしましては、事業に対しての情報不足による誤解や不安が少なからずもあるものと考え、松崎区長を通じまして説明会等の実施について提案をさせていただいております。現在その調整を図っていただければということをお願いしております。

また、幹線道路計画につきましては、事業主体が印西市となることから、情報を共有しながら協議を密にとって対応していきたいと考えております。今後も事業に対する理解を深めていただけるよう、ご要望に応じて説明会の開催など、丁寧に対応してまいりたいと考えております。参考までに、質問、意見書につきましては1月27日付で組合のほうに提出をされております。また、質問書の

回答につきましては、1月30日付で松崎区のほうにお返ししております。また、意見書の内容につきましては、組合のホームページのほうに2月4日付でアップさせていただいておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 情報公開という意味で、非常によろしいのかというふうにして考えておりますけれども、先ほど多田議員のほうからも質問もありましたけれども、こちらは事業を進めていくに当たって取り付け道路をどうするのかという問題と密接にかかわってくると思うのです。なぜならば、私が聞いている限りでは市道松崎吉田線の事業用地の中で強硬に反対する地主がいると、つまり俺の目の黒いうちは道なんかつくらせないというふうにして言っている方もいらっしゃるようなのですが、そういった意味で先ほどご回答の中にもありましたけれども、これ事業主体が印西市となることからということですが、具体的にそれでは事業を進めるに当たって、今印西市がどのような状況になっているのか、これは組合側としてどのように情報交換をされて、どのように把握されているのか、お聞かせください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私どもが情報として把握しております印西市道松崎吉田線につきましての状況を、伺っている範囲でお答えさせていただきます。

状況としましては、印西市さんに確認しまして、現在路線測量及び地質調査を実施しているということでございます。今後の事業予定でございますが、平成27年度に予備設計及び用地測量を実施し、平成28年度から用地買収、用地買収が完了次第、建設工事に着手し、完了年度につきましては平成32年度になるということですので伺っております。具体的に松崎吉田線につきましては、延長距離が1,700メートル、幅員が9メートル、片側歩道という概要で伺っておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今、工場長のほうから具体的に印西市とお話をされているということがわかってきたのですが、実際に用買をして建設工事を始めるのが28年、29年になりますと、建設が終わるのが32年ごろを予定していますと、もちろん一部供用開始をするなんていうこともあり得るわけなのですが、私が心配しているのは先ほど質問がありましたけれども、ではあくまでも松崎吉田線というのは大きい道路に出るための道路であり、これから我々が事業を進めようとしている新印西クリーンセンターのアクセス道路と、ではどう捉えていくのかというのを考えた場合に、平成32年に完成してからアクセス道路をつくるというわけではなくて、その前にアクセス道路ができるのではないかとこのように思いますけれども、もう一度確認しますけれども、ではアクセス道路というのはこれはやはり吉田地区あるいは松崎地区を通るようなことになると思いますけれども、具体的なその設計であるとか、やはり同じように用地の買収とか、その辺についてのスケジュールというのはどのように考えていらっしゃるのか、お答えください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 新しい次期施設でのアクセス道路の具体的な内容でございますが、現在の組合の中では検討は行っておらないのが実情でございます。先ほど来申し上げておりますが、施設整備検討委員会の中で、このアクセス道路というものが必須になることから、その中での検討で位置なり、そういったものが決まってくるものというふうに解釈しております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） よくわかりました。それでは、その松崎のほうにやはりアクセス道路がかかることもあると思いますので、その辺は今後施設整備計画の検討委員会ができた中で、そういう不安もあるということをお伝えしていきながら、委員会のほうを進めていただきたいと思います。

それで、松崎地区からの不安については、1月27日に先方から要望が出されて、回答が1月30日に行われましたと、2月4日に情報をアップしましたというようなことをおっしゃっていますけれども、この印西クリーンセンターの移転問題、新印西クリーンセンターをつくっていくに当たって、いろいろ段階の作業があると思うのです。今行っている作業というのは、具体的に言うと周辺住民の理解調整というような段階にあると思うのです。この周辺住民の理解調整ということについては、予定とし

て先ほどの今質問している松崎地区からの反対の声も含めての周辺住民の理解調整という考え方でいいのか、それともこれはあくまでも建設予定地となる吉田地区での周辺住民の理解調整となるのか、その辺はどのようにお考えになっていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今回この次期中間処理施設の問題に関しまして、公募という形をとった段階で吉田の地区の方々、地権者の方々から一つ公募があったわけでございます。このそれぞれの公募地につきましては、一つの用地検討委員会の中で地元の町内会、それからその敷地から半径300メートルを一つの円とした地区を、該当するところを周辺町内会ということで位置づけて、地元の意見交換会を昨年行ってきたところでございます。そういった意味合いで理解調整というものを今後吉田地区で進めていく上では、松崎地区という地区はその300メートル以内に松崎3という町内会が入ってきておりまして、意見交換会も実施した経緯もございまして、できますれば理解調整という面では松崎区も含めて今後行っていきたいというようなことでは考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そちらについては、先ほど吉田地区との協議については整備協定書の締結は平成27年度末を予定していますという話ですけれども、つまりこの周辺住民の理解調整イコール、ではこれは松崎地区3も入るということであれば、平成27年度末を考えているのか、それともプラス1年ぐらいを考えているのか、これは建設全体にかかわってくることなので、1年先延ばしになるのか、それとも半年先延ばしになるのか、わかりませんが、その辺のスケジュールです。周辺住民の理解調整という意味でいうと、平成27年度中に松崎3を終えて、その後の段階に進むのか、それとも松崎3を除いて、松崎3はあとプラス半年、プラス1年かかるかもしれないけれども、反対があってもどんどん進めていこうというふうにしてやっていくのか、その辺のことは組合内部で話をしていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的に今松崎区の状況としましては、先ほどお話をさせていただきましたとおりで、できますれば私どもの施設の状況等につきましての説明をさせていただいた上で、ご理解を深めていただければということで区長のほうにはお願いしているところでございます。したがって、27年度中に吉田区と同じように基本協定を締結しようということは非常に厳しい状況かとは思いますが、ただ、再三先ほどから申し上げておりますが、基本協定を締結したことで、それで事業がもう全て同意したということではございません。あくまでも具体的な内容を最終的に判断していただくのが整備協定ということが27年度末と考えておりますので、それまでの間に松崎区につきましてもご理解をいただき、賛成という立場で一緒になって事業のことを考えていくことができると考えておるところでございます。できますれば、来年の検討委員会の中で委員さんとして周辺町内会から委員さんを出していただきたいというような形をとりたいと思っておりますので、その中に松崎区の方々も入っていただければということで現在考えておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） もう皆さんご承知のとおり、新クリーンセンターが稼働するに当たって、どうしてもこれだけ年がかかりますというのが2つあるのです。それはご承知のとおり、アセスで3年から4年かかって、それから建設にやはり4年ぐらいかかりますと、合わせると7年あるいは8年かかりますと、その前に何かあるのかというと、当然用地買収が絡んでくるわけです。用地買収は、どの段階でやるのかというと、今まさに質問をさせていただいた周辺住民の理解調整、この辺が終わってから用地買収に入りますということになると思いますので、そういったことも踏まえると早く、では新クリーンセンターが移転するのは平成35年とか平成36年というような認識でいいのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 昨年の10月の定例議会で私のほうから最短での稼働開始時期として平成35年度ということをお願いさせていただいたところでございますが、具体的

にそれぞれいろいろな実情が出てまいります。そういったことを1つずつクリアしていく上で、最終的な稼働時期というものを検討していかなければいけない時期が来ようかと思えます。この検討していただくのも全て施設整備検討委員会の中で、そういった総合的な中で稼働時期というものも検討項目になってこようかというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 先の項目に進みます。

（3）、現在の地元還元施設について、移転に向けてのタイムスケジュールを策定、公表すべきではないのかと考えますけれども、組合はどのように対応していくのか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 地元還元施設の温水センターについてお答えします。

温水センターにつきましては、印西クリーンセンターから生ずる余熱を利用する施設であり、地元還元施設として当組合において設置、管理及び運営を行っています。将来的にクリーンセンターが移転し、余熱を利用する施設でなくなった場合は、現行の組合規約上では設置管理及び運営することは難しいものと考えております。今後の温水センターのあり方につきましては、現クリーンセンターの建設地の決定後、検討が行われるものと考えておりますので、その検討結果や関係するタイムスケジュールなどは公表していきたいと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今ご回答の中にありましたとおり、現クリーンセンターの建設地の決定後検討が行われているというふうになってくると、では決定が行われるというのは、先ほど質問させていただきましたけれども、周辺住民の理解調整を考えると平成27年度に決定をするのか、それとも先ほどから話が出ていますけれども、基本協定書を本年度中に結ぶというのであれば、本年度中に今後の現クリーンセンターの建設地の決定というふうに捉えていいのか、ちょっとその辺が曖昧なので、具体的に平成何年度に地元還元施設である温水センターのあり方について決定していくというふうに考えていらっしゃるのか、そこを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 建設予定地が決定した後ということになりますので、この現クリーンセンターが移転をするというような予定をはっきり明確に示した段階で、温水センターどのようにしていくかを検討していかなければならないと考えておりますので、平成27年度以降というように捉えています。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 平成27年度以降ということは、もう今平成27年には入っているわけですから、2018年の4月以降に正式に移転をしますということを公表して、あわせて温水センターのあり方についても検討するということがよろしいのかどうか確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 今、議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） そうなると、今回のテーマである温水センターの話ですけれども、温水センターの長期管理計画、これ以前から指摘をさせていただいているとおり、平成24年度にでき上がっていて、具体的に2018年、これが2018年というのが竣工後25年目に当たるそうですけれども、2018年には大規模改修を提案するというような文書が出ているわけです。この時点では、もうどうするのかというのを平成28年度、つまり2015年度に2018年度以降の大規模改修をどうするのかという道筋が出てくると考えてよろしいのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） ただいま軍司議員のご質問でございますが、中間期となるのは25年目ということで、大規模改修を検討していたという事実でございますが、現在のところ次期中間処理施設の進捗状況が当初計画していた段階よりも若干早くなるということも踏まえ

て、現在のところはその大規模改修を行うという予定はなくなったというふうにご理解していただいでよろしいかと思います。私どもとしましての基本的なスタンスとしましては、ご利用なされるお客様にご迷惑のかからない程度に常に老朽箇所のモニタリング等を実施しながら、どこをどういうふうに直して効率的にやっていったらいいかということの詳細にわたって検討しながら、良好な状態を保つように修繕を加えていくことで、しばらくの間維持していこうということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 私が云々言うよりも、組合の中にこの温水センターの長期管理計画があって、この総括の部分に大丈夫なの、これと思うようなことがかなり書いてあるのです。具体的にちょっと一部だけ読み上げますけれども、しかし現状の保全是クレーム処理のイメージが強く、事後の修繕が主体となり、その結果として修繕に時間や経費がかかるなどの弊害が報じられておりますと、この予防的な保全により、災害や事故の発生を未然に防ぎ、プール運営の甚大な支障を回避できると思う。つまり移転の決定をこれからしていくということであれば、先ほどもご答弁の中にありましたとおり、将来的にクリーンセンターが移転し、余熱を利用する施設でなくなった場合には、現行の組合規約上では設置管理及び運営することは難しいということであれば、これは温水センターを将来的に移転までの間ずっと稼働させるというわけではなくて、とめていくという可能性もこれは十分にあるのではないかと思います。その辺はどのように組合側として考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 温水センターにつきましては、組合といたしましても地元還元施設として重要な施設と捉えておりますので、次期施設が稼働するまでの間、老朽化によってとめてしまうということのないよう、組合としましては最善の努力をして継続、運営できるように努めてまいります。以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） わかりました。ぜひその方針を守っていただきたいと思います。

（4）に入ります。（4）、現施設の延命化に関するスケジュールの変更はあるかについてお答えください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、昨年度策定しました長寿命化計画の段階で、次期施設の稼働時期が不透明な状況でございましたので、平成27年度から3カ年の工事期間、工事後10年以上の操業期間を想定しておりました。現段階では、次期中間処理施設の進捗状況及び国の制度改定等も勘案し、組合といたしましてはさまざまな情報を収集しながら、その動向に注視し、リスクと事業費のバランス等を総体的に勘案しまして、最終的な延命化工事を判断しなければならないと考えております。その中で、具体的な方針とあわせてスケジュールも検討していくことと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） こちらの質問についても、私の前の多田議員と、それから岩崎議員のほうから質問がありましたので、ほとんど聞いていなかった部分をちょっと聞いていきたいと思うのですが、お二人へのご回答の中及び今の工場長からのご回答の中で、一つちょっとよくわかっていないのが、そもそも現施設を延命化しようとするに当たって交付金を使っていこうと、あるいは交付金を使わなくてやっていこうというパターン、合わせて3パターンいろいろあると思いますけれども、その交付金がどのように変わってきているのかということで、先ほど岩崎議員のほうから質問されていますけれども、一つちょっと岩崎議員が聞いていなかった部分で確認をしておきたいのは、今回新しくなってきたこの交付金というのは、この交付金をもらったら、以前は基幹的設備改良工事を実施後、施工後10年以上活用していただきたいというような縛りというか決めがあったと思いますけれども、これはやはり同じ交付金ですから、この10年というのは、ここは変わらないというふうにご考えていいのか、その辺の情報収集はされていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） この稼働期間につきましては、多分現段階でどの

ように変わるかということは情報としては入っておりません。現行の制度の中では、10年という一応縛りがございました。ただ、機械の耐用年数等を考えますと7年で交付金の返還というものは生じないのではないかというようなことで考えておりましたが、その辺のところの話が今後制度改定の中で、もしかするとそういったものがなくなる可能性というのものではないかというようなことは一応想定して現在考えておるところでございます。よって、縛りとして緩和されるというより、強化される可能性というものは全く否めないというような状況で考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今ご回答いただいた部分が非常にこれ重要な部分で、今後移転までどんなに早くても最短で平成35年であろうという話になると、あとこれからの期間、延命化をしていかなくてはならないと思いますので、ぜひ補助金を使っていただいて、あるいは補助金を使わないというふうな指針を今年度中に出すということを決めていただきたいというふうに思います。その決まった段階で、これは議会に報告、そしてホームページ上にこれは公開されるというふうに考えてよろしいのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、議会のほうへの報告という形は何らかの形でとっていきたいということでは考えております。また、ホームページへの掲載というものも、ちょっとどこの、どの段階での公表ということになるかということは、今後検討していくことになると思いますが、いずれにしてもホームページのほうにも公表はしなければならないものというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） いいですか、このまま続けてしまつて。

○議長（谷嶋 稔君） いいです。

○6番（軍司俊紀君） ちょっと時間の関係があるので、質問1は終わりにしまして、大きな質問2に入ります。

質問2、先日新聞のテレビ番組案内欄の記載内容に「火葬を待たされる遺族、加速する多死社会、1週間待ちの自治体も」と書いてあるのが目にとまった。印西斎場について、以下について質問する。

（1）、平成26年度の利用状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、軍司議員の平成26年度の印西斎場利用状況についてお答えをします。

平成26年度印西斎場の火葬利用状況につきましては、4月から12月まで合計で1,023件でございました。これは前年同期と比較しますと3.3%の増加、一昨年と同時期と比較しますと4.9%の増加ということで、年々増加傾向にございます。利用の内訳でございますが、構成市、構成市外の割合につきましては82%が構成市、それ以外18%が構成市外の住民となっております。例年このような状況で推移しております。

また、4炉ある火葬炉の稼働状況でございますが、1日最大で通常8体でございますので、その条件での稼働率は56.8%でございます。しかしながら、季節変動が大きいもので、これまでの実績から申しますと12月から2月、この冬場の期間が最も多くなっている現状でございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ちょっと生々しい話ですけれども、今現在構成市というか印西市と白井市の中で、誰かお亡くなりになって、火葬できずに待っているというような状況はあるのかどうかだけを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） 年間を通じますと、やはり季節変動、それから死亡者数、その状況にもよるのですが、冬場の時期は死亡率が多くなりまして、場合によっては3日、4日、というのはございます。特に式場の利用が多うございまして、式場については4日、5日待ちという

状況はございます。そのほか通年で見た場合は、それほど待ちの期間というのはございません。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今のご回答をお聞きすると、稼働率自体は年間通して56.8%だということですが、1日に焼けるご遺体が8体だということを考えると、今のお話をお聞きすると3日、4日構成市、印西市及び白井市だけでもお待ちになっている方がいるのだというのは何となく見えてきました。

そうなった場合に、(2)に入りますけれども、加速する多死社会に向かって組合としての対応はどう考えているのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、今後の組合としての対応はどう考えているかのご質問にお答えをします。

印西斎場の火葬炉については、現在4炉でございまして、今後の人口増や死亡率が上がったときを考慮しまして、2炉増設のできるスペースは確保しております。現時点での稼働率については、56.8%ということですので、これを考慮しますと早急な増設は必要がないというふうに考えております。しかしながら、将来的には当然死亡率が増加する傾向にありますので、増設時期の目安につきましては、稼働から10年を経過する平成30年ぐらいを目途としまして、当初の計画を見直し、火葬実績、将来人口等々を考慮して増設時期を見きわめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今4基体制で、2基増設できるということで、検討は平成30年ごろをめぐりとして考えていきたいということですが、どうなのですか、多少その稼働率は下がるかもしれませんが、冬場に待っているということがあるのであれば、先にもう少し早目に27年度、つまり来年度とか再来年度とか、それにでも検討するようなことはやってもいいのかと思いますけれども、その辺の考え方はありますか。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） 先ほどやはり冬場の時期についてはどうしても稼働率が上がる傾向にはございますが、そのほかの時期を見ますと、場合によっては1日1件、2件という火葬の場合もございます。今は少なくなりましたが、火葬が全くゼロ件という状況もございますので、その状況を見きわめますと、それほど早急な時期に増設をしなくても十分対応ができるのかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） もっと遠い将来のことです。今現在は4基で、プラス2基増設できますということですが、この北総のエリアがもっと人が住むようになって、亡くなる人もふえてくるような場合にはもっと例えば印西斎場自体を拡張するとか、そういったようなことは今後考えていく必要があるのかどうかというような検討はされていますか。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） 将来的には、構成市を含めて検討が必要だというふうに考えています。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 3番に入ります。

これ以前も質問したことあるのですが、引き続き同じ質問です。印西斎場へのアクセスに対する苦情が寄せられるが、組合としては対応策はあるのか、お聞かせください。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、印西斎場へのアクセスの苦情関係についての対応策についてお答えをします。

平岡自然公園へのアクセスにつきましては、現在の交通手段としましては印西市のふれあいバス、

これを利用していただくか、自家用車またはタクシーの利用ということでご案内を申し上げております。平岡自然公園の立地を考えた場合、その他の交通手段を増やすことはなかなか難しいというふうを考えております。また、印西市のふれあいバスにつきましては、平成26年の3月31日付で組合のほうからふれあいバスの増便について要望はしたところでございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ちょうどやっぱり1年ぐらい前に同じような質問をさせていただいて、そのときにも申し上げたのですけれども、一応組合側としては印西市のふれあいバスに対する増便要望を上げていただいたのだということがわかりましたが、では具体的に印西市はというと、印西市年に3回とか4回とか地域公共交通に関する審議会をやっている、つい最近終わったのですけれども、この中で全くこれが検討されているということがないのです。そうなった場合に、どこまで組合側の要望ということで印西斎場へのアクセスに対しての思いが伝わっているのか見えてこないのかというふうに思いますけれども、引き続きこれは組合のほうとして印西市のほうに申し入れをしていただくということでよろしいのですか、確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） 必要に応じて市のほうには要望はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ちょうど1年、1年半ぐらい前だったか、そのときには印西牧の原駅から印西総合病院を通って木下に行くバスがあったのですが、それもちょうど去年の4月に休止されて、全くそばを通るバス路線がなくなってしまったというのが現状なので、やはり申し入れを続けていただかないのかというふうにかがえますので、組合側の努力に期待します。

大きい質問3番に入ります。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 済みませんが、質疑の途中ですが、休憩いたしたいと思えます。

（午後 零時15分）

○議長（谷嶋 稔君） 会議を再開いたします。

（午後 1時30分）

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員、質問お願いいたします。

○6番（軍司俊紀君） それでは、残り時間質問します。

質問の3番に入ります。今月、平成27年2月から使用済み小型家電の拠点ボックス回収が始まった。事業実施に当たって以下を質問すると、始まっていることを想定して始まったと書いたのですけれども、まだ始まっていないので、2月20日ということは存じ上げておりますけれども、まず（1）、認定事業者とはどのような契約を行っているのかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、認定事業者とのどのような契約を行っているのかということに対しましてご答弁させていただきます。

認定事業者との契約に関することに関しましては、今年度は環境省の実証事業になりますが、組合と認定事業者とは回収物品の引き渡しに関する売買契約を締結することになります。現在、環境省受託事業者が千葉県内を収集区域にする認定事業者9事業者のうち、県内に中間処理施設を有する3業者から歳入歳出に係る見積書を徴収し、業者選定を進めているところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今のご回答の中で、3業者から見積もりを徴収し、業者認定を進めているということですが、これは最終的に1社に絞るといことなのですか、それとも自治体ごとに例

えば3つ選ぶとか、どういうことなのでしょう。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 国から事業を受託しております受託事業者のほうで3社の見積もり徴収から1社に絞り込む作業を行うこととなります。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） わかりました。それでは、その事業者を早急に選んで今年20日から実施ということでもよろしいのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） いろいろと国の採択をいただきましてから、国及び国の受託事業者との連絡調整ということで、回収ボックスの作成や広報のチラシの作成等で連絡調整にちょっと時間を要してしまったところでございますが、最終的に受託事業者のほうで現在作業を進めております回収ボックスの作成、広報チラシにつきまして、間違いなく2月の中旬にはでき上がるということで伺っておりますので、それを見込みまして今年20日という実施時期を決めたところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 先ほど岩崎議員の回答の中で、回収ボックスについて印西市が15施設プラス1、白井市が8施設プラス1、栄町プラス1という話でしたけれども、以前組合議会で説明あったときにはこのプラス1というのは説明なかったのですけれども、このプラス1というのは全部それぞれどういう理由でしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的にプラス1は予備ボックスでございますが、基本的にそれぞれの構成市町におきましてイベント等で小型家電の回収等をやっていたらということで、1つずつ余計に配付する予定であります。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） （2）の質問に入ります。

構成自治体と十分な意思の疎通を図り、実施することができたのかといいますか、できるのかということを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えいたします。

組合及び構成市町間では、平成27年度実施を目途としまして、回収や分別の方法、引き渡し先、住民周知等、各市町の意向確認、協議、調整を経て実施するものでございます。なお、次年度以降についても、課題に掲げてございます障害者施設の活用等の検討等、実施状況の検証など協議、調整を行ってまいるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 障害者施設の活用については、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

もう一個確認したいのが、次年度以降についての検討課題の中に、今現在印西地区環境整備事業組合では、回収対象品目を16品目にされていると思います。この16品目の中から外れている例えばジャー炊飯器、電子レンジ、こういったものであるとか扇風機とか電気除湿器、それから電気アイロン、電気掃除機、こういったようなものを例えば電動ミシンなんかも今回入っていませんけれども、そういったものを平成27年度以降、28年度末にかけて回収する予定はあるのかどうか、その辺の議論も進めていくのかどうかを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 各市町に設置させていただきます回収ボックスの入り口によって、私どもの回収する品目につきましてはそこに入るものということで限定をさせていただいているところでございますが、組合のほうに直接持ち込まれる小型家電、今おっしゃられたような小型家電につきましては、私どものほうでピックアップをさせていただくような形で処理をしていこうかということも現在視野に入れております。その辺のところを、まだ詳細など

ころを詰める段階でございますので、実証実験を通して、また来年度以降本格的に実施していく中で、いろいろな諸問題が出てこようかと思っておりますので、そういったものも含めましてまた検討していこうかということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ぜひやっていただきたいというふうに思います。今現在ですと粗大ごみとして出されるものが結構あったり、あるいは燃やせないごみとして出したりしていることもあると思いますので、今申し上げたようなものもぜひやっていただきたいと思ひますし、それから回収28品目に入っているものについては、ぜひ組合引き取りでできるような動きをしていただきたいと、こう思ひまして要望したいと思ひます。

最後に、3番目、住民への周知は十分かについて確認をします。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

昨年9月の環境省実証事業への応募から、組合では11月29日発行の広報紙への掲載、また構成市町におきましては、12月1日号へ掲載をさせていただいたところでございます。また、本年1月の環境省受託事業者の決定を受けまして、周知、啓発用チラシを作成し、行政回覧により各世帯へ配布することとしております。行政回覧の実施につきましては、今月2月ということで予定をしておるところでございます。あわせまして、組合及び構成市町のホームページや広報紙の活用、啓発用チラシの追加配布、イベント参加等々、地域住民への周知、啓発を今後とも図ってまいるといふことで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 最後に確認しておきたいのは、情報漏えいです。個人情報漏えいについて、どのような備えをもってやっていくのかというようなことを確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 情報漏えいに関しましては、まず1つに拠点回収ボックスにつきましても盗難防止ということの観点からも、それぞれの公共施設屋内に設置ということでも考えております。そのほか情報漏えいということで、例えばパソコンであるとか電話機であるとか、小型のものであっても内容が機器自体が稼働しないように、もう既に回収ボックスの脇でそれを潰すような機器を一緒につけて、情報漏えい防止策ということでも今考えておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） ということは、確認ですけれども、排出時にデータを例えば消去するであるとか、あるいは記憶装置を壊す、そういったものはごみを捨てる、リサイクルに出す方々の責任でやってくださいといったような周知徹底はするといふふうに考えてよろしいのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的には情報漏えいの問題に関しましては、個人のほうである程度の処分をしていただくということが原則になってこようかと思ひます。一応組合としましては、そういったことも徹底しながら今後周知を図っていききたいといふふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 最後に、こちらこれ東京の台東区のチラシになります。資源回収にご協力くださいといふ、これカラーで裏表で非常にわかりやすい説明があると思ひますので、こういったものをうまく使っていただいて、ぜひ資源回収にご協力を皆様へいただいて、国に役立てていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で軍司俊紀議員の一般質問を終わります。

次に、議席番号3番、松尾榮子議員の発言を許します。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 議席番号3番、松尾榮子でございます。私は3項目の質問をいたしたいと思ひますが、2番目に次期中間処理施設整備事業あるいは3番目に現中間処理施設と余熱利用施設につ

きまして、本日はたくさんの方から質問がございまして、かなり重なっている部分がありましたので、2番目、3番目、余り重ならないように、できるだけわかっている部分は減らして質問したいと思っております。

それでは、まず第一に質問1、印西地区ごみ処理基本計画に基づく排出抑制の取り組みと成果について質問します。印西地区ごみ処理基本計画は、平成26年度から40年度の15年間の計画期間として、印西地区のごみ処理に関する計画を定めています。平成26年度はその初年度に当たることから、取り組み状況について伺います。

(1)としまして、平成26年度ごみ処理実施計画の進捗状況について伺います。①としまして、一般廃棄物の処理について、排出量、前年同期比でどんなものか伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、お答えさせていただきます。

質問1のごみ排出抑制の取り組み状況につきまして、(1)、平成26年度ごみ処理実施計画の進捗状況でございますが、12月末現在の状況についてお答えさせていただきます。

①、一般廃棄物の処理について、排出量は対前年度同期比較0.3%減の4万946トンでございます。内訳といたしまして、家庭系は資源物の減など0.2%の減、事業系は粗大ごみの減など0.8%の減でございます。なお、総ごみ量の約8割を占める燃やすごみについては0.4%増の状況でございます。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) これ今ご説明いただきました。数字をいただきましたけれども、家庭系、事業系とも排出量としては減少しているということなのですが、燃やすごみは増加しているということなのですが、これはどういうことであると考えておられるのか。分別率が低下しているということになるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 印西クリーンセンターにおきまして、年4回実施しております可燃ごみの分析結果の状況から、草木類が増加しているのではないかとこの状況で確認しておりますところでございます。なお、毎年実施しております家庭系可燃ごみの組成分析調査につきましては、今年度1月後半に実施したもので、現在も実施中でございます。集計結果が得られておりませんので、その辺の状況については回答はできないことをご理解いただきたいと思います。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) それでは、②番の焼却灰の処理について伺います。

印西地区の一般廃棄物の焼却灰の処理について、処理方法別の処理量、前年同期比でどんなものか伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 焼却灰の処理についてでございますが、印西地区一般廃棄物最終処分場への埋め立て量は、対前年同期比較43.2%減の1,165トンでございます。また、県外民間資源化施設への搬出、処理量は13.8%増の3,126トンでございます。飛灰は、全量県外民間資源化施設へ搬出、処理しているところによるものでございます。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 二、三日前の新聞に、千葉県から県外搬出の焼却灰が非常に多いというような記事が出ておりました。飛灰の放射能濃度は組合のほうで公開しておられましたので、ちょっと見てみますと、26年12月現在でセシウム134が154ベクレルパーキログラム、それからセシウム137が509ベクレルパーキログラム、合計で663ベクレルパーキログラムということなので、8,000ベクレルで基準を設けました当初の数字に比べますと、かなり低下しているのかというふうに思います。この飛灰が全量県外の民間資源化施設へ搬出、処理しているということなのですが、これはこの飛灰の放射能濃度がどのくらいのレベルになるまで現在の処理方式を続けていくつもりであるのか、基準などを設けているのかどうか伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) お答えします。

放射能問題が発生してからの処理方針については、飛灰は基本的に外部資源化処理ということで処理しておりまして、平成27年度につきましても放射能対策費からの執行を予定しておるところでございます。基本的に全国的な傾向としましては、やはりリサイクル化というもの、資源化というものに凶るという傾向が大きくなっております。幸いにも私どもの組合に関しましては、最終処分場という財産はまだ余裕を持っているところがございますが、全国的にはそれが枯渇化している状況でございます。東京都などでは非常にその最終処分のあり方について苦慮しているという話を伺っているところがございます。そういった観点からも、資源化というところが大きく今後も推移していくところかというふうには私ども考えておるところでございます。そういったところでは今後の法令改正等の状況、また放射能濃度、最終処分場や民間施設の状況等を勘案しながら、今後のその配分についての対応を今後も凶って考えていかなければならないというふうにご考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） ちょっと追加で質問しますけれども、印西地区環境整備事務組合は前の大震災以前、市原のエコセメントのほうへかなり出していたかと、資源化という意味では出していたかと思うのですが、今現在市原のほうは出していないのですか、やっていないのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 市原のほうの処理工場につきましては、現在停止中でございますので、そちらへの搬出というものは現在組合では行っておりません。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 印西クリーンセンター内で当初基準値超の飛灰がありましたので、それは130トンくらい保管しているということで、前々からお聞きしております。その他、基準値以下の飛灰の保管などはあるのかどうか。もしあるとしたら、量などを教えてください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基準値となります8,000ベクレル以下の飛灰につきましては、現在保管は組合ではしておりません。平成24年度に場内に保管しておりましたその8,000ベクレル以下の飛灰でございますが、平成25年度に全量処理したところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。

それでは、③、有害ごみの処理について伺います。処理量、前年同期比でどの程度か伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 有害ごみの処理についてでございますが、使用済みの乾電池及び蛍光灯など有害ごみの処理量は、対前年同期比較で62.2%減の16トンでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 有害ごみの搬出量は、62.2%もの減ということなのですが、かなりこれ大きな数字が出ておりますけれども、この大幅減というのの理由はどのように想定していらっしゃいますでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 詳細に分析をした結果ではございませんが、現在の生活環境の変化という中では、照明器具において省エネルギー型のLEDなどに変わりつつあり、蛍光灯や電球の消費が減少しつつあることなどが1つの要因と考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。

それでは、④の資源物の処理について伺います。処理量、また同様に前年同期比でどのようなものか伺います。アとしまして瓶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装等、イとしまして缶類の売り上げについて、ウとしまして紙、布類の売り上げにつきまして伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、資源物の処理についてお答えいたします。

印西地区全体の収集量は、対前年同期比較で2.9%減の5,565トンでございます。収集全6種類、いずれも減の状況でございます。質問のAでございますが、瓶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装等は、合計で対前年同期比較1.7%減の状況です。イ、缶類の売り上げについて、組合収入になる印西市及び白井市地域では、対前年同期比較11.1%増の状況でございます。収集量は、4.9%減少しているのですが、売買単価が増額となっております。次に、ウ、紙、布類の売り上げについてでございますが、缶類同様組合収入になる印西市及び白井市地域では、対前年同期比較21.1%増の状況です。こちらも収集量は3.5%減少しているものの、売買単価が増額となっております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） この資源物なのですけれども、資源物の収集はいずれも減ということなのですが、印西地区ではごみの減量ということを今掲げてやっております。ということは、ごみを分別してリサイクル化ということを進めていくということなのだと思うのですが、そういったしますとこういった資源物というものは増えていくべきものではないかというふうに思うのですが、いずれも減少しているということなのですけれども、これはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。資源回収を行っているリサイクル団体などは増加しているのでしょうか、そこら辺わかりましたら。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず、ただいま出ました集団回収をしております団体ということの数については、私どもでは現在把握してはおりません。これは構成市町のほうの事業となっておりますので、この辺の状況については確認をしていませんということでご了解願いたいと思います。

資源物につきましては、構成市町が先ほど言いましたとおり助成しております集団回収制度の啓発、普及、それから民間スーパー等による自主回収、こういったものが顕著に現在行われているものというふうには我々も理解しておるところでございます。また、それによって資源物の軽量化が図られているものという一つの要因であるというふうに認識しておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 関連のスーパーとか事業者による回収も増えてきているからということですかね。

それでは、(2)のごみ減量化の取り組みと実績について伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、ごみの減量化の取り組みと実績についてお答えいたします。

ごみ減量、資源化の取り組みにつきましては、印西地区ごみ処理基本計画の減量目標を達成するため、組合と構成市町が連携を図り住民、事業者にも協力をいただき、計画の施策であります30のアクションプログラムを推進しておるところでございます。今年度は、継続している事業に加えまして新たな取り組みとして使用済み小型電子機器等リサイクルの推進につきまして、今月20日から実施する運びとなりました。

また、印西地区の共通目標とは別に、構成市町におきましてそれぞれ地域実情に応じた減量目標を定め、施策を展開し、推進しているところでございます。今年度は、ごみ処理基本計画の推進、その初年度になりますが、12月までの実績では家庭系、事業系ともにごみ量及び排出原単位は減少傾向にあります。ただし、燃やすごみの排出原単位では横ばいの状況にありますので、さらに推進を図る必要があるものと考えております。

今後組合及び構成市町では、推進状況の客観的な評価を行いながら、必要に応じて改善を図るよう、マネジメントサイクルを導入し、現状に即して柔軟に対応しながら、目標達成を目指していくものと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 12月までの実績でごみ排出原単位では減少傾向だというような今お話だったのですが、その12月現在でごみの排出原単位はどのくらいでしょうか。家庭系、事業系でお願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

毎年1月から3月までのごみ量は少ない状況ではございますが、今年度12月までの排出原単位といたしましては、家庭系ごみの排出原単位は537グラム、前年度は536グラムの状況でございます。事業系ごみの排出原単位につきましては185グラム、前年度は187グラムの状況となっております。なお、本年度家庭系ごみの排出原単位が、今の12月までの段階で増えているというのは、やはり1月から3月までの少ないごみ量を、まだ数値のほうで見ておりませんので、最終的には3月末での比較が計画を推進している上での数字になってこようかというふうに考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 1月から3月が少ないということでわかりましたけれども、先ほどの何か答弁では12月までの実績では減少傾向というちょっと話があったので、増えているのではないかとちょっと思ったのですけれども、大体わかりました。ごみ処理基本計画で目標数値が上げられておりますので、まだまだ初年度ということですので、これから中間目標、最終目標とありますので、これからの数字に期待したいと思っております。

それでは、2番の次期中間処理施設整備事業に関して伺います。これはかなり先ほどまでの、私4番目ですので、先ほどまで3人の方の質問の中でかなり重なってしまった部分もあるのですが、できるだけ重ならないようにお聞きしたいと思います。

次期中間処理施設整備事業について。用地検討委員会の答申を受けて、昨年12月、正副管理者会議での協議を経て建設候補地が吉田地区に決定しました。これを受けて、組合では周辺町内会との協議を開始し、今年度中を目標に事業開始に向けた協定締結を目指すとのことでした。そこで、伺います。

(1)の吉田地区との協議状況ですが、これはもう先ほど答弁にございました。本事業に対する理解を深めていただいて、合意形成を図っていくことを目的として説明会とか先進地視察をやっていくと、それで第1回目の説明会を2月7日に、それから先進地視察を2月17日に実施すると、先ほどご答弁がございました。これにつきましては、わかりました。

次に、周辺町内会への対応です。これにつきましても、先ほどちょっと出ておりました。松崎区から反対の表明といった内容の意見書が出ておりますということでございます。先月に質問書と松崎地区5町内会会長連名による建設反対の表明といった内容の意見書が提出されているということで、先ほどご説明がございました。これについてもうちちょっとお聞きしたいと思います。用地検討の段階ではなくて、これが候補地として決定してから松崎地区5町内会の会長連名による反対の意見書が出ていくということなのですが、これがまた後戻りいたしますと、本来のこのクリーンセンターの老朽化への対応とかごみ処理行政の停滞につながっていくか、そこら辺がまた不安視されるころだと思えます。そういったことを踏まえまして、この5町内会の反対の意見書、これについてどういうふうに対応していくお考えか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

組合といたしましては、事業に対しての情報不足による誤解、これが少なからずあるものと考えております。こういったものを前提に現在松崎区長を通じまして、そういった誤解を解いていくような説明会の実施についてご提案させていただき、調整を図らせていただきたいと思いますということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 先ほどの答弁の中で、これから立ち上がる検討委員会へ松崎地区からも入っていただくというようなお話がございました。それで、また松崎地区も松崎3の町内会、そこら辺も含めて理解を得ていただいてやっていくということですのでけれども、27年度中に基本協定といったようなことは難しいのかと、先ほどご答弁があったのですが、そこら辺がちょっとはっきりわからなかったのですが、この松崎地区に対してそういう基本協定を結んでいくというような方向でいくのかどうか、ちょっともう一度説明をお願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的に整備協定を締結するかどうかにつきましては、まだ我々のほうでも検討しているところでございますが、最終的にやはり松崎町内会、松崎区という形でいろいろと、この次期施設に関するご意見等もいただいておりますので、丁寧に対応した中で、できますればその周辺地区の住民の方という形での委員会への参画というものを今後も区長さんを通じてご提案させていただければということで、それらを含めまして今後松崎区との説明会等を開催させていただければということで今考えておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） その説明会について提案をしていくということなのですが、説明会の実施見込みはいかがですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 具体的に松崎区のほうから、それに対するご回答というものはまだいただいております。現在、松崎区の連名で出ておりました質問等に対する回答が松崎区内において回覧を行っていただいているということで、また新たなご意見等も出るのかということも踏まえまして、また区長を通じまして、その辺のところはご協議、調整をさせていただければということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 松崎区に対しましての対応というのは、相手もあってこれからということですね、そういうことになりますね。

それでは、(3)の今後の取り組みとスケジュールの件ですが、これにつきましても先ほど答弁がございました。基本協定書を今年度内をめどに締結して、27年度中には2つの検討委員会を設置して進めていくということですね。それから、27年度末までに整備協定書を締結して合意形成を進めていくというような回答が先ほどございました。それで、私もこれについてちょっとお聞きしたいというふうに思うのですが、用地検討委員会より検討の段階におきまして、吉田地区の皆さんがクリーンセンターを迷惑施設ではなくて市民生活に必要な施設として受けとめて、地区全体で話し合いながら施設とともに発展する地域の将来像を描いてこられたということを知りまして、大変感銘を受けました。

地域の将来を思い、誘致への同意書を提出されました吉田地区の皆さんの熱い思いを受けとめて、組合としてもできる限り同地区の意見を踏まえながら、次期施設の整備や地域の振興に努めていかねばならないというふうに思っております。今後、吉田地区との意見交換を行いながら、施設整備計画、地域振興策について検討し、地区の合意を得ていくということですが、正式な事業推進の合意と用地取得等の開始までにはまだまだやはり先ほどおっしゃいましたが、27年度末までに整備協定結ぶということなのですが、まだ1年以上も期間がやはり必要だということで、その間に土地の所有権が移転したり、万が一なのでありますが、例えば相続が発生するとか、そういったさまざまな想定外の事態が起こって、当初合意を得ていたとおりに用地の取得が進まないということが、そういったリスクも考えられるのではないかとこのように思います。

これに関しまして、私としましてもこういった事態に対して、さらにいろんな形で延期していくような形になるのはどうだろうということで非常に心配しておりましたが、組合のほうで先般求められました次期中間処理施設整備事業に関する意見の中に、次期中間処理施設建設候補地の保全に関する提案、信託形式による土地管理、引き渡し方式という意見書、用地保全計画というのですか、そういう意見書が提出されておりました。これは組合のホームページから引いたのですが、意見書では合意が整い、実際に土地の引き渡しが行われるまで、地権者と事業組合が連携協力し、信託契約による土地管理、引き渡し方式により用地を保全する用地保全信託が提案されております。候補地は、28人の地権者がおられる民有地です。組合との間で今後相互に納得できる合意に至るまでの期間、地権者の方々にとっても組合にとっても安心して暮らすための協議に取り組める方式ではないかと思っておりますが、組合としてどのように考えるか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

用地取得を確たるものとするにつきましても、事業を進める上でも最も重要な課題の一つであ

ると認識しております。意見書によりご提案をいただいた用地信託保全方式につきましては、提案者の方と複数回の打ち合わせをさせていただきましたが、これまで調査した範囲では公共事業としてまず前例がないこと、それから土地所有者の皆さんの十分なお理解とご了承を得る必要があること、また代案として所有権移転請求権の仮登記なども考えられることから、今後十分な調査検討が必要であるということで認識しております。具体的には、本日の議会で設置案を上程しております施設整備基本計画検討委員会の場で、多面的に調査検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。この用地の保全につきまして、地元の吉田区の皆様あるいは地権者の方々、非常にこれまでも前向きに結束しながらいろんなことに一緒に協議しながら取り組んでこられたということで、こういった用地の保全関係につきましても、施設計画の実現ということに向けまして、ご自身たちが信託方式で用地保全対策を行うというようなことも、これからひょっとしたらあるのかというふうに思うのですけれども、もしそういう形でこの方々がみずから信託方式で用地保全対策を行っていくという場合に、必要な法的手続の費用などにつきまして、組合が支援していくという必要があるのではないかと思います。これについていかがでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、用地取得を確たるものにするにつきましては、事業を進める上で最も重要な課題の一つであると認識しております。これは事業主体である組合の責務でもあることから、今後の調査検討の結果、何らかの用地保全策を講じることにつきまして、関係者間で合意に至った際には、その手続に要する費用を組合で負担すべきものであるかというふうには考えております。その際は、必要予算の措置につきましてご理解、ご協力いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番の現中間処理施設と余熱利用施設についてです。次期中間処理施設の建設計画が新たな段階に入ったことを受けて、現焼却施設ほかの延命対策等についての具体的な対応が求められる段階になりました。そこで伺います。1として延命化計画の現況、それから2としまして国交付金等の取り扱いについて。平成39年度までの長寿命化計画に基づいて交付金の申請が行われていると思いますが、現況と取り扱いについてということで質問の通告をしておりましたが、これについても一度前にも出ておりますが、ちょっと回答いただければと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 先ほど来ご答弁させていただいておりますとおりでございます。具体的な対応につきましては、再度また述べるようになりますが、交付金を活用し、基幹的な改良工事を施すのか、交付金を活用しないで最低限の修繕を単独費で行うのかというような案を現在検討しておるところでございます。我々の基本的な考え方としてはリスクとその事業費のバランスをどこに置くかということが大変重要になってこようかと考えております。そういったことを総体的に勘案しまして、ベストな選択ができるように検討していかなければならないということで考えております。最終的な延命化策が決定次第、その内容に変更がある場合は、現在国の承認を得ている地域計画の変更を行う必要も出てこようかということも認識しております。こちらにつきましても、交付金の指針等に基づきまして、的確に対応していくこととしております。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） リスクと事業費のバランスなどを考えて、ベストな選択をしていくということなのですが、そういったものを見きわめるのはいつごろかということでも私お聞きしようと思っておりましたら、先ほど答弁の中で今年度中に方針は示していきたいというようなことで答弁があったかと思ひます。それで、今年度中に延命化施策につきましても方針を決めるということでもよろしいかと

うか伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 今議員ご指摘のとおり、私どもとしましては、どのタイミングが見きわめの時期になるかということは、年度末が一つの目途として考えておるところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） リスクと事業費のバランスというお話ではあります。ただ、次期施設の整備計画も延命化対策も、現施設の老朽化という、この中で行われている話ですので、市民のごみ処理行政にとりましても、現在稼働している施設の周辺地区にとりましても、安全ということが確保されることが大事ではないかというふうに思います。これを最重視して取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えいたします。

ごみ処理事業につきましては、住民の皆様のご理解とご協力が重要でありまして、その中で廃棄物処理施設の整備をするに当たりましては施設の安全性に関する情報や進捗の状況など、周辺住民の方々を含めまして情報を共有しながら、信頼関係を保っていくことが重要かと思っております。今後も安全で安心できる廃棄物処理施設の整備を進めていけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） それでは、(3)の最後ですけれども、温水センターの今後と老朽化対策について伺います。

これにつきましても、先ほどから何度か答弁に出てきておりましたけれども、大規模な改修計画を立てることが恐らくなくなると、先ほどちょっと答弁がございました。そういうことでよろしいかどうか、ちょっと確認します。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 基本的には、地域還元施設として現清掃工場の蒸気の余剰施設としての運営となっておりますので、移転が決定した際にはその段階でのまた検討になりますが、清掃工場がなくなったという仮定のもとで、温水センターだけが存続していくということになりますと、またいろいろと経費もかかってきょうかと思っております。そういったことで、移転が決定した際に温水センターを廃止していくというようなことを前提とした場合には、やはり大規模修繕というものも当然見直しをしていかなければならないというふうに認識しておりますので、それを早い段階にそういったものも結論づけていかなければならないというふうに考えております。現在の認識としましては、先ほど来答弁させていただいておりますとおり、早急に直さなければいけない箇所等々優先順位を定めまして、限られた予算の中での修繕を施していくということで、ご利用されるお客様に迷惑のかからないように、維持管理をしていくということを前提として考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 前議会でも、この温水センターの今後ということについて質問の中に入っておりましたので、そのときの答弁では、これから印西市を初めとする構成市町とも協議をしながら検討していくということでした。先ほどの答弁の中でも、そういう今後クリーンセンターの移転が確定後、つまり平成27年度以降に温水センターにつきましても方針をはっきりさせるというふうな答弁がございました。そういうことで、現時点ではまず老朽化が進むクリーンセンター本体の次期施設について早急に対応していかなければならないというところですので、温水センターにつきましてもクリーンセンターの動向が確定してからになろうということになろうとは思いますが、温水センターはクリーンセンターの地元対策施設ですということですから、少なくともクリーンセンターが現在地にある間はこれ地元還元施設なので、この市民が安全に安心して利用できるように整備、修繕をしていっていただきたいというふうに思います。先ほど途中でとめる可能性につきましても何か質問がありまして、地元還元施設だから、次期施設稼働までは継続して稼働していくというようなお話をいただいておりますが、これにつきましてもう一度ちょっと確認をさせていただきたいと思

ます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 温水センターにつきましては、議員がおっしゃるとおり、地元還元施設として年間15万人強利用されている重要な施設と捉えていますので、先ほども答弁したように、こちらの熱供給ができなくなるまで、可能な限りこちらとしては安定で安全な施設として運営に努めてまいります。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） その温水センターの件なのですが、これから今後移転が確定してから方針をはっきりさせるということでございますので、構成市町とこれについてどうするかを改めてきちんと話し合いの上で、今後の方針というのもきちんと詰めていっていただきたいと思います。さまざまな声もあると思いますので、そこら辺につきましてきちんと話し合った上で、今後の方針を定めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 10月の議会でも申し上げたとおり、関係団体、構成市町のほうとも十分な協議をして進めてまいります。

○3番（松尾榮子君） 終わります。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で松尾榮子議員の一般質問を終わります。

次に、議席番号8番、藤村勉議員の発言を許します。

藤村議員。

○8番（藤村 勉君） 8番議員、藤村です。通告に従いまして質問させていただきます。大きく3点質問したいと思います。

まず、1問目ですけれども、次期中間処理施設の建設計画について、施設規模はどのようになっているのか。以前計画していた焼却施設の規模は、ごみ処理基本計画の平成30年のごみ処理量を参考にし、新たな施設は1日当たり240トンの処理能力施設と示されました。平成25年に改定された印西地区ごみ処理基本計画によると、平成40年のごみ減量目標値により、処理量1日当たり156トンの処理施設の規模になると記載されています。現在、栄町においては分別の種類増加、生ごみの堆肥化など、ごみ減量計画に基づき家庭用ごみを平成35年度1日1人当たり430グラムまで減らそうとしております。このように各市町がごみの減量化を進めている中で、施設規模を中心に質問させていただきます。

初めに、新施設の建設規模は2基の炉で、1日当たり156トンの処理施設の建設と聞いているが、組合のごみ処理基本計画との関係はどうなっているのか。よろしくをお願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、新施設の建設規模は、組合のごみ処理基本計画との関係はどうなっているかについてお答えさせていただきます。

平成25年度に策定いたしましたごみ処理基本計画での平成40年度における目標ごみ量をもとに、新施設の規模を1日当たり156トンという程度と見込んで、次期施設用地の公募要領の中で1つの基準としてお示しをさせていただいたところでございます。具体的には、来年度予定しております施設整備基本計画検討委員会で処理規模について、この計画はマスタープランであるとの認識のもとで施設の基本的事項や事業方式等につきまして検討、調査、審議をいただくことと考えております。

施設規模につきましても、最新のごみ量実績を初め、多面的に検討されるものと考えます。また、同計画に整備する施設規模の見込みといたしまして、減量目標達成時における焼却対象ごみ量を安全かつ完全に処理できる施設規模で、直近の実績処理量をもとに最終調整すると計画のほうに記載されておりますとおり、施設整備時の直近の実績処理量及び将来推計ごみ量をもとに最終調整していくこととしております。

○議長（谷嶋 稔君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） では、再質問いたします。

施設規模とごみ発生量との関係はどうなっているのか。すなわち施設能力の余裕をどのように見ているのかをお聞かせください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほどもご答弁させていただいたところでございますが、施設規模につきましては最終的に次期中間処理施設を整備する時点における構成市町の直近の実績処理量及び将来推計ごみ量をもとに、処理量を算出することとなります。また、大規模災害時にも稼働を確保し、その役割を継続できる強固な施設とするため、災害廃棄物の処理を考慮した一定程度の余裕を持った能力、それからストックヤードの整備なども考慮しながら、施設規模を決定していくこととなると考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） それでは、今後の構成市町のごみ減量計画については、施設規模を決定する上で影響があるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 構成市町におけるごみ減量計画の目標年度における減量数値が直接施設規模に影響を及ぼすことは今の段階ではないのかということで考えております。しかしながら、今後組合のごみ処理基本計画を始めまして、構成市町のごみ減量計画をいかに推進して家庭内からのごみ排出抑制を図るかによりまして、実際に次期中間処理施設を整備する時点で構成市町の直近の実績搬入量が重要となってまいります。よって、施設規模を決定する最終段階では、これらのごみ量をもとに調整することとなりますので、施設規模を決定する上での影響があると想定されております。

○議長（谷嶋 稔君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） それでは、次ですけれども、新施設の構成市町の財源負担の割合はどのように考えておりますか、栄町なんかはほとんど、非常に厳しい財政の中でやっていますので、そこを願いたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

次期中間処理施設の建設費につきましては、補助事業として進める予定でございますが、事業費のうち国の交付金及び起債を除く一般財源と、後に起債の元利償還金となる公債費が構成市町の負担金となります。構成市町の負担割合につきましては、各市町の受益度やこれまでの負担実績など、あらゆる観点から各市町応分の負担となるよう、関係者間で協議してまいりたいと考えております。

なお、次期中間処理施設の施設規模につきましては、将来推計ごみ量に基づき算定することから、第一には将来推計ごみ量による負担が考えられますが、その際当然のことながら将来推計ごみ量と実際のごみ量には差異が生じますので、分担金の精算時期及び精算方法につきましても、関係者間で今後協議していくことで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） それでは、新施設の建設費に関連して、周辺整備費については他団体の新施設にかかわる建設費と周辺整備費の割合の例から、一定額なり一定割合を決めるということは考えているのか。よろしく願います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

他団体における周辺整備の例につきましては、周辺住民のご意向、用地を確保した経緯、それから周辺の地域特性及び財政状況などにより、各自治体で大きな違いがあることから、建設候補地を選定したばかりの現時点で適切な予算上限額または予算割合を速やかに決定することは難しい状況にあると認識しております。

したがって、本議会に上程する組合附属機関条例の一部を改正する条例によりまして設置予定であります地域振興策検討委員会におきまして、地域活性化へ寄与する事業の各案を調査、審議することと考えております。また、並行して事務局で先進地の状況等の調査を行い、適切な予算範囲の検

討を進めたいと考えております。なお、実際に展開する周辺整備につきましては、検討委員会が答申する地域振興策の中から、関係町内会と組合の協議により選択決定する予定であります。

○議長（谷嶋 稔君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。次期中間処理施設ができるまで、現施設の対応をどのように考えているのか。次期中間処理施設整備事業検討委員会の答申を受け、印西市吉田地区が第1候補となりましたが、今後建設を行うには地区の協議や各種調査、取りつけ道路の建設と、まだまだ時間がかかると思うが、それまでの間、築29年たっている現施設、どのように維持管理をしていくのか。議論を重ねていると思いますけれども、そしてその対応については各市町でも大変注目しているところでありまして、そこで、初めに新たな中間処理施設ができるまで、どのような具体的な対応を行っていくのか、主な対応の時期を示していただきたいと思っております。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

印西クリーンセンターは稼働しまして29年目を迎えております。特に焼却施設については、現時点でも全国の焼却施設の一般的な使用年数としてもかなり長期間使用している部類になります。今まで適切な維持管理を施してきたことによりまして、大きな故障やトラブルもなく順調に稼働を継続してまいりました。しかしながら、機器の経年劣化は否めない状況で、長期間使用による摩耗、損耗や装置部品類の製造中止などにより、定期的な補修や修理を実施するにも支障となっております。現施設は、印西地区唯一のごみ中間処理施設であり、ごみ処理は住民の生活環境の中で必要不可欠なもので、停滞した場合は地区住民の生活様式は一転して、衛生的基盤が崩れてしまうものと危惧いたします。

以上のことから、稼働停止は一刻たりとも許されないものであり、施設の延命化を施すことは必須の事業になると考えております。具体的な対応内容につきましては、交付金を活用し基幹的な改良工事を施し、事業費が異なる2つの案、リスクは大きくなりますが、交付金を活用しないで最低限の修繕を行う単独で行う1つの案、これらの3つの案から先ほど来申し上げておりますが、リスクと事業費のバランス等を総合的に勘案しまして、最良な選択ができるよう検討しております。具体的な対応の時期につきましては、今年度中にお示しできればと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） それでは、国の長寿命化の補助金である循環型社会形成推進交付金を活用して、長寿命化計画を図る方法と単独で最低限の修繕を行う方法について、構成市町の一般財源負担はどちらが有利だと想定していますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） お答えさせていただきます。

現在循環型社会形成推進交付金の制度改定が国において行われておりますので、改定後の制度内容によっては交付金の活用が大きく変わる可能性もあるかと思われまして、しかるに交付金を活用するか、単独で行うかの想定でございますが、現段階での情報をもとに交付金の交付条件が緩和され、2分の1の交付率で当初の長寿命化計画での更新する機器等が縮小と想定する前提で考えますと、交付金と起債を併用する方法が構成市町の負担が有利になると現在では想定しております。しかしながら、現制度よりも交付条件が全てにおいて緩和されていくものではなく、厳しい条件となる項目が出てくる可能性も否めないところから、組合といたしましては、その動向に注視しながら最終的な延命化工事の判断をしなければならないと考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 藤村議員。

○8番（藤村 勉君） わかりました。

それでは、3番目の質問に移りたいと思います。次期中間処理施設の建設費や新施設建設まで現施設の修繕費用について、各市町の負担はどのようになるのか。一昨年に検討されている現施設の修繕計画の中で約40億円、今回次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の答申書の中で示された新施設建設に係る概算工事費が、用地費9,200万円、建設費が85億7,800万、計106億9,200万円となっております。このように今回の事業は各市町においては大きな一般財源の負担となると思っておりますが、組合としては各市町の財政計画にも影響を与えることとなりますので、よろしく答弁をお願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、次期中間処理施設建設に係ります各市町の負担についてでございますが、先ほどご答弁しましたとおり、各市町相応分の負担となるよう、今後関係者間で協議してまいります。いずれにしても膨大な財政支出が伴う数十年に1度の大きな事業でありますことから、国の補助制度である交付金及び後年度に交付税措置される起債を最大限活用することとあわせ、各市町と連携しながら各種ごみ減量化施策を積極的に進め、施設の規模をよりコンパクトにすることで、一般財源における支出額の圧縮及び平準化を図りたいと考えております。

次に、現施設の修繕費用についての考え方でございますが、次期施設と同じく応分の負担の中で平準化を図りながら、支出額の圧縮を図らねばならないと考えております。次期施設が稼働するまでの間は、現施設の延命化策を経済性とリスクのバランス等も考慮した上で、先ほどもご答弁させていただいておりますが、交付金と起債の併用か対象機器を極力抑えた大規模修繕とするか、ベストな方策となるよう、多面的な視点で検討を行っております。

以上でございます。

○8番（藤村 勉君） 終わります。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で藤村勉議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。

（午後 2時34分）

○議長（谷嶋 稔君） 会議を再開いたします。

（午後 2時45分）

◎議案第1号

○議長（谷嶋 稔君） 日程第5、議案第1号 印西地区環境整備事業組合附属機関条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、次期中間処理施設整備事業用地検討委員会を担任する事務の終了に伴い、組合附属機関から削り、新たに事業推進に必要な組合附属機関として、次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会及び次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会を設置するため、その設置根拠となる組合附属機関条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） 議案第1号の内容につきましてご説明をいたします。

議案第1号関係資料をごらんいただきたいと思います。本案は、平成26年9月30日付で、印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会委員長より最終答申が提出され、用地検討委員会はその担任する事務を終了したことから、印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会を組合の附属機関から削り、今後事業の推進に必要な次期中間処理施設の基本計画及び地域振興策の検討などを円滑に進めるため、新たに組合の附属機関として印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会及び印西地区環境整理事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会を設置するために、その根拠となる組合附属機関条例の一部を改正するものでございます。

それでは、議案第1号をごらんください。別表の附属機関から印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会を削り、新たに印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事

業施設整備基本計画検討委員会及び印西地区環境整理事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会を加えるものでございます。また、それぞれの委員会が担任する事務、組織、委員の構成、定数及び任期について定めるものでございます。

附則につきましては、第1項は施行期日を定めるもので、この条例は公布の日から施行するものでございます。

第2項は、この条例の制定に伴い、組合特別職の職員の給料、報酬及び費用弁償等に関する条例から、次期中間処理施設整備事業用地検討委員会にかかわる各委員の報酬を削り、新たに設置する次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会及び次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会にかかわる各委員の報酬を加えて、条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わりにいたします。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

同一議題について3回までの質疑でございます。よろしくお願いたします。

質疑はございますか。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 別表のほうに、このそれぞれ施設整備受けて基本計画検討委員会、地域振興策検討委員会、それぞれ定数が9人以内というふうに出ておりますけれども、これは学識経験、公募による住民、それから管理者が必要と認める者、それぞれ入っておりますが、何人ずつの割合で考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。1点目はそれです。一遍でいいですか。

○議長（谷嶋 稔君） 同一議題3回です。

○3番（松尾榮子君） もう一点は、用地検討委員会は機能を終わったということで、ごみ処理基本計画検討委員会がそのまま残っているわけなのですが、これは施設整備基本計画の検討を例えばごみ処理基本計画検討委員会の中でやるとか、そういうことは初めから考えてはいらっしゃらなかったのでしょうか。全く別の組織をつくるということだったのでしょうか。

2点お願いたします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、各検討委員会の委員の構成の中での人数ということでございますが、基本的に今考えておりますのは、学識経験者で3名、公募による関係市町の住民が3名、管理者が必要と認める者が3名ということで9人以内で考えております。公募による関係市町の住民の方につきましては、印西、白井、栄、それぞれ1名ずつということで選定できればということで考えております。

次に、印西地区のごみ処理基本計画の委員さんと施設整備の検討委員会の委員を兼ねることはできなかったのかということでございますが、基本的に担任する事務が廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて、それぞれごみ処理、一般廃棄物の処理計画をつくっていく、そして最終的にごみをどのくらいまで減らしていくかというようなことが基本計画で定めていくものでございます。今回施設整備計画につきましては、新たに担任する事務が新たな次期施設の今後あるべき姿を示していくものでございますので、そういった観点から新たにやはり公募をするものと、周辺住民の方のご意見というものも大事になってこようかと思っておりますので、そういった委員さんを入れること、また学識経験につきましても、環境学の面であるとか施設技術の方であるとか、そういった方々を一応お願いしているということ考えておりますので、具体的に同じ方をお願いするという事は考えておりませんでした。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 先ほど来一般質問の中で、例えば地元の地域からとか、あるいは松崎区からも入っていただきたいというようなお話もございました。そういった方々は、この中の区分でいきますと管理者が必要と認める者の中に入るのか、それとは別に、つまり公募による関係市町の住民というのに入るのか、どうということ、どちらのほうに入ってくるようなことになるのでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 例えば周辺住民の方、吉田区であるとか松崎区の

方であるという方は、(3)の管理者が必要と認める者の部類で入れていきたいと思っております。あくまで(2)の公募による住民というものは、今後テーマを定めまして論文等で評価をさせていただいた上で選定していきたいというふうに考えておりますので、これは地区の住民の方を対象にしていきたいということで考えております。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) では、もう一回だけですね、済みません。

先ほどちょっとご回答いただきましたけれども、前からありますごみ処理基本計画検討委員会のほうは、あと例えばこれはどのくらいの期間設置される予定であるのか、わかりましたら。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 基本的に将来目標値は平成40年度で定めておるところでございますが、その現状に即した計画としていくためにも、おおむね5年ごとに見直し、改定を行っていくということで今のところ考えておりますので、そういった意味でこちらの条例上でのせておりますものは、どこの段階でなくすというようなことは今のところ考えておりません。

○3番(松尾榮子君) わかりました。

○議長(谷嶋 稔君) ほかに質疑ございますか。

野田議員。

○2番(野田泰博君) 今回のこの第1号議案は、用地検討委員会、今まであって、用地が決まりかけております。その附属機関からやめて消えて、それから新たに施設設備基本計画、これは先ほど言った1人当たりどのくらいのごみになるのか、どのくらいの設備にするのだろうかということをやられる委員会、それから地域振興策検討委員会、地域振興ですね、だから今度吉田地区の方々が入ってこられるというのですけれども、ここで1つは用地検討委員会に入っていた方が、また基本計画のこの施設整備基本計画検討委員会に入るとか、例えば地域振興策検討委員会に入るのかということはありませんでしょうか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 今ちょっと検討段階でございまして、最終の段階でその辺をどうするかという議論がまさに行われているところでございますが、具体的にどうするかということはまだ結論が出ておりません。できますれば、いろいろな方のお声を頂戴したいというところもございまして、また別の方をできればお願いしたいというところがございます。最終的にはもう少し検討をさせていただいた上で、この条例が可決後、速やかにその辺の事務手続上の周知を図ってまいりますので、それをご確認していただければということで考えております。

○議長(谷嶋 稔君) 野田議員。

○2番(野田泰博君) この委員会の性格上、これは管理者の諮問機関という形でありますから、性格が用地検討と、それから施設整備基本計画と地域振興と全部違うわけです。だから、前に委員会やった人たちが何らかの形でまたこれに入ってくるということ自身が非常にダブルになって、それこそみんなで、いろんな人とやるということを経営している管理者ですから、同じ人たちがまたそこに1人でも2人でも紛れ込むというのは、私はもしそうであるならば、ちょっとその委員会というのは一体何なのということを考えざるを得ません。

それから、最後になりますけれども、施設整備基本計画というのはごみの減量をどのくらいにしようとか、そういうことをやられるというのですけれども、反対にごみの減量化だとかなんとかというのは、もう既にみんなが何年と行ってきたもので、一つの流れがあって、これからあと何年後かに新しい施設ができるだろう。では、1人当たり360グラムにしよう、五百何十グラムからしようという、この考えができていますけれども、それをまた検討して施設整備の検討をされるということは、どういうことかというのがちょっとよく理解できないのですけれども、お答え願えますか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) では、お答えさせていただきます。

まずは、施設整備基本計画では個々の原単位のごみ量については議論いたしません。もう既に議員ご指摘のとおり、組合のごみ処理基本計画であるとか構成市町のごみ減量計画等で、そういったとこ

ろは十分議論をされておりますので、そういった計画を参考にするというごさいます。あくまでも今回の施設整備計画の検討委員さんにつきましては、今後の処理方式、清掃工場がどういった処理方式で行うのか、また処理規模をどのくらいにするのか、煙突の高さはどのようにするのか、そういった施設の概要についての検討を基本としてやっていただくということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） よろしいですか。

○2番（野田泰博君） わかりました。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございませうか。

藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 1点だけ確認の意味で質問させていただきます。

事業地域振興策検討委員会の担任する事務というところを見ますと、地域振興策について管理者の諮問にちじて、または自ら調査審議し意見を述べるということになっておるのですが、吉田地区においては地権者、また吉田区においても区の会議を開いて提案をさせていただいたと、その提案内容に対して非常に高い評価をいただいたと、そして候補地ということでご進んでいるわけなのですが、この地域振興策については、この吉田区からの提案を主に、この諮問をするのか、それともそれは一つの提案であって、またもっとこの新しい施設設置の全体を吉田区の提案も大事にしなごら、またこの審議委員の方々が新たな地域振興の振興策を考えていくのか。その吉田区の提案について、どのような位置づけになっているのか、今の段階でわかればお聞きをしたいと思ひ、また委員会を設置する以上、正副管理者を交えて、これについては十分な諮問内容についても協議を積み上げるということであろうと思ひますので、お聞きをしたいと思ひます。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まずは、吉田区からいただいております提案書につきましては、当然ながらこの地域振興策の検討委員会の中にお諮りをさせていただいて、具体的な分析をしていただこうと、効果であるとか、経済性の点であるとか、そういったいろいろな多面的な部分で分析、考察をしていただくということで考えております。そのほか、地区住民の方から随時意見というものも承りますので、そういった中にそういった提案というものもございませうれば、それは委員会の中で諮って、それも議論の対象とするかどうかということも今後考えていかなければならないかというふうにご考えます。ですので、あくまでもこの地域振興策を検討する委員会としましては、自分たちでいい案があれば、それもかけるとか委員会に諮って決めていくということになりますご、基本的にはいろいろなところから出されている提案に基づいて、それぞれを考察していただくということが事務の担任になろうかと思ひます。例えば10、20のメニューが出たとすれば、その10、20をいろいろな面で経済性であるとかメリット・デメリットというようなものをいろいろと検討していただいて、それを答申していただくというような形の諮問をつくりたいというふうにご考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 今の工場長の答弁の中で、いろいろな意見等々が出ているというのは、具体的にはどのような意見、考へなんでしょうか。というのは、私は先ほども申し上げましたけれども、吉田区の中で自分たちのところに設置することによって、その地域の活性化をさせていくのだと。その提案の中においては、やはり自分の地域だけではなくして、八千代市から栄町、いわゆる印旛沼のほうにはサイクリングロードがあったりとか、そういう周りには自然環境もある、そういう中で吉田区の発展はまた地域を交えての発展だというような基本的な考へ方があったと思ひのですが、いろいろ意見が今環境に寄せられているならば、具体的にこの事業に伴って、首をかしげていますけれども、私は聞いておりますので、そういう声があればぜひお聞きをしたいと思ひます。というのは、委員会をつくるとなると、非常にこれについては地元の方々からすると、自分たちの提案について有識者の方々、委員の方々が議論をされるというふうにご思われるのではなごらうかということで、今再度質問をさせていただきます。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 現在のところ、吉田区というものが選定という過程でなごった段階でございませうので、そういったご提案としていただいておりますのは吉田区の提案の

みでございます。ただ、今後吉田地区で新しい施設を本格的に行っていくという議論になったときには、やはり地区の住民の方々からも意見はいただいて、どういった地域活性策、アイデアが出てくるのか、そういった提案は広く募集していこうということで考えております。そういった案を検討委員会の中で一つずついろいろな考察をしていただかなければならないのかということも考えております。当然ながら、吉田としてまた新しい提案とかが出てくるような場合であれば、先ほど来出ていますけれども、管理者が必要と認める者として吉田区の方を委員としてご推薦いただきますので、そういった方がまた新たな提案をしていただければということも含めて考えております。

また、検討委員会で考察している内容につきましては、当然ながら地元吉田区のほうにも、また我々が出向いて、その辺のところの進捗状況であるとか検討状況をお話しさせていただく機会も設けなければならないというふうに考えておりますので、そういった意見交換会の場を持ちながら、地元の考え方をまた踏襲しながら、その考察を進めていきたいというような検討委員会にしていきたいということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 反対の立場で、もう事務局も前の職員から説明を受けて十分お聞きになっていると思いますが、印西斎場、そして最終処分場においても、やはり地域は地域の思いがあり、今回は地域、吉田地区でも何度も計画をし、そして提案書をやられたと。やはりかつて反対運動が起きた一番というのは、十分に環境整備事業組合の考え方が地域に行かなかった一面もあったのかというのは先輩からもお聞きをしております。そういうことで、今回私もこのようにお聞きをしましたのは、やはり吉田が候補者になったならば、それをもとに、それに対して有識者の方々と交えて、具体的に我々の提案をもっと広い面から見て検討されるのかというふうに思われる可能性も大ですので、ひとつ十分に信頼関係だけは崩さないように、やはりこう地域の吉田地区の方々の、あるときにはその立場に立って、地域の方々はどういう思いで提案をされたのかというのを、立場に立って議論をしていただければということで、これは要望なのですが、議会で要望というのはございませんので、お考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 過去の組合の施設等の事例等も当然我々も参考に見ております。ただし、やはり今のこの構成市町の現状等を見ますと、かなり財政状況が逼迫している状況の中で、やはりできるものとできないもの、こういったものはある程度明示していく必要もあるかと思われまます。そういった中では、地元との対話というものを重視しながら、お互いに歩み寄れる方策を今後検討していくということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号は印西地区環境整備事業組合附属機関条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 賛成全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

◎議案第2号及び議案第3号

○議長（谷嶋 稔君） 日程第6、議案第2号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）について及び日程第7、議案第3号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

両案は相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。異議ございますか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 異議なしと認めます。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 議案第2号、平成26年度一般会計補正予算(第3号)及び議案第3号、平成26年度墓地事業特別会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第2号、一般会計補正予算ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,875万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億971万9,000円とするものでございます。

補正内容でございますが、印西クリーンセンター運転指導業務及び建築物等調査・修繕工事仕様書作成業務の執行見送り及び職員の退職手当負担金算定率の改正による職員人件費の減額、そのほか決算見込み、契約差金などによる補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第3号、墓地事業特別会計補正予算ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ899万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,215万4,000円とするものでございます。

補正内容ですが、職員の退職手当負担金算定率の改正による職員人件費の減額があるものの、墓所使用料歳入精算金の増額などによる補正をお願いするものでございます。

以上が一般会計補正予算及び墓地事業特別会計補正予算の主な内容でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(谷嶋 稔君) 杉山事務局長。

○事務局長(杉山甚一君) 初めに、議案第2号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第3号)につきましてご説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,875万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ25億971万9,000円とするものでございます。

次に、歳入につきましてご説明をいたします。4ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、前年度繰越金及び放射能対策損害賠償金など歳入の増及び歳出の補正減により、3億9,717万1,000円の減額補正でございます。なお、各市町負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、14ページから15ページの市町負担金に関する調書に記載のとおりでございます。後ほどご確認をお願いしたいと思います。

次に、4款繰越金、1項繰越金につきましては、平成25年度決算による純繰越金について1億4,332万円の増額補正でございます。

次に、5款諸収入、2項雑入につきましては、平成25年度分再商品化・合理化拠出金の確定分として、容器包装リサイクル協会拠出金の増及び平成25年度分放射能対策に係る東京電力からの損害賠償金の増などにより、1億6,509万5,000円の増額補正でございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。5ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費につきましては、852万6,000円の減額補正でございます。1目一般管理費につきましては、職員人件費で退職手当負担金算定率の改正に伴う共済費の減及び総務事務費で受診対象者の減に伴う職員健康診断委託料の減などにより、696万5,000円の減額でございます。

2目財産管理費につきましては、庁舎管理費で敷地内樹木等管理委託料及び北側門扉等補修工事の契約差金による減により、156万1,000円の減額でございます。

次に、5ページから6ページにかけてご説明をいたします。3款衛生費、1項清掃費につきましては、7,410万4,000円の減額補正でございます。1目清掃総務費につきましては、職員人件費で退職手当負担金算定率の改正に伴う共済費の減などにより、1,151万2,000円の減額でございます。

2目塵芥処理費につきましては、印西クリーンセンター運転管理費で運転管理業務委託の契約差金及び入札による運転管理業者の変更を想定した運転指導業務委託料が不用となったことによる減、印西クリーンセンター施設維持費で空調設備保守点検業務委託料の契約差金及び焼却炉等設備の延命化方針との整合を図ることから、建築物等調査・修繕工事仕様書作成業務を見送ったことによる減、処理困難物ストックヤード事業費で樹木伐採等工事の契約差金による減により、5,333万2,000円の減額でございます。

続きまして、3目最終処分費につきましては、最終処分場埋立管理費で浸出水処理施設運転管理業務委託料、埋立維持管理業務委託料などの契約差金及び入札による運転管理業者の変更を想定した運転管理指導業務委託料が不用となったことによる減、最終処分場施設維持費で敷地内樹木等管理委託料、法面保護材補修及び集排水管蛇籠等撤去工事などの契約差金による減、最終処分場環境測定費で契約差金による減によりまして、926万円の減額でございます。

6ページから7ページにかけてご説明をいたします。3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、612万6,000円の減額補正でございます。

2目環境衛生費の職員人件費で、退職手当負担金算定率の改正に伴う共済費の減、印西斎場管理費で燃料費のLPガス使用料の減、平岡自然公園管理費で敷地内樹木等管理委託料の契約差金による減でございます。

次に、職員人件費の給与費明細書につきましては、8ページから13ページに記載のとおりでございます。

次に、市町負担金に関する調書につきましては、14ページから15ページに記載のとおりでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わりといたします。

続きまして、議案第3号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明をいたします。

1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ899万9,000円を追加、歳入歳出それぞれ1億8,215万4,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入についてご説明をいたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、前年度繰越金の歳入増及び歳出の補正減により、163万4,000円の減額補正でございます。なお、各市負担金の補正額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、補正後の負担金内訳につきましては、11ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。後ほどご確認をお願いしたいと思います。

次に、3款繰越金、1項繰越金につきましては、平成25年度決算による純繰越金について1,063万3,000円の増額補正でございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、899万9,000円の増額補正でございます。1目墓地事業費の職員人件費で退職手当負担金算定率の改正に伴う共済費の減、墓地管理費で運営管理委託料などの契約差金による減及び前年度からの繰り越した墓地使用料歳入精算金の増によるものでございます。

次に、職員人件費の給与費明細書につきましては、5ページから10ページに記載のとおりでございます。

市負担金に関する調書は11ページに記載のとおりでございます。

以上で議題となっております議案第2号及び議案第3号の補正予算について説明を終わりといたします。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

これは先ほどと同じで、同一議題については3回まででお願いいたします。

質疑に当たりましては、一般会計と特別会計がありますので、会計名とページを述べてからお願いいたします。

質疑ございますか。

松尾議員。

○3番(松尾榮子君) まず、一般会計の5ページのほうです。庁舎管理費のほうなのですが、北側門扉等の補修工事791万というのがちょっと出ておりますけれども、北側の門扉といいますのは温水センター側のほうの門扉に当たるかどうかと思いますが、私以前通りましたときに、この北側門扉のところの下の入り口入ったところのタイルか何か、タイル舗装みたいなのがかなりはがれていたのをちょっと見かけたのですが、あそこら辺の補修というのはこういったところで行われたのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長(谷嶋 稔君) 山本庶務課長。

○庶務課長(山本敏伸君) こちらの総務費のほうの北側門扉の改修工事につきましては、まず全く北側の消防署側のほうの入り口の改修になります。舗装工事、舗装面の陥没の修繕、門扉の修繕、それから標識の設置等、そういった内容の工事でございます。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 今、聞いたところについては、ちょっと今全然関係ないということですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○3番(松尾榮子君) それで、もう一点でちょっとお聞きしたいのですが、墓地事業特別会計の4ページの歳出のところなのですが、この墓所使用料歳入精算金というのは前年度からの繰り越しによってというようなお話だったのですが、ちょっとわかりにくかったので、もう一度詳細に教えていただければと思います。

○議長(谷嶋 稔君) 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(武藤秀敏君) それでは、こちらの精算金についてご説明をします。予算上は9月、10月ぐらいに補正を含めて予算措置をします。それで、販売の基数について見込みを立てるわけですが、その実績の基数と、予算上の基数の誤差は出てしまいます。25年度で見てみますと、予算上は200基で予算措置をしたのですが、実質的には許可を出した件数が232基ということで、32基分誤差が出てしまいました。この誤差が出た分については、繰り越しをして翌年度精算することによって、32基分の掛ける32万5,500円という金額でございます。

以上でございます。

○議長(谷嶋 稔君) よろしいですか。

○3番(松尾榮子君) わかりました。

○議長(谷嶋 稔君) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 討論なしと認めます。

これより議案第2号及び議案第3号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第2号 平成26年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第3号)についてを原案のとおり賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(谷嶋 稔君) 起立全員です。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号 平成26年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第2号)についてですが、採決に当たっては組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第3号について、原案のとおり賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(谷嶋 稔君) 起立全員です。

よって、議案第3号は可決されました。

◎議案第4号及び議案第5号

○議長（谷嶋 稔君） 日程第8、議案第4号 平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について及び日程第9、議案第5号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてを議題といたします。

両案は、相互に関連する当初予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。異議ございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 異議なしと認めます。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第4号、平成27年度一般会計予算及び議案第5号、平成27年度墓地事業特別会計予算について、提案理由及び予算概要をご説明いたします。

初めに、議案第4号、一般会計についてご説明いたします。一般会計の歳入歳出予算の総額は25億7,097万6,000円とするものです。

主な事業を申し上げます。2款1項総務管理費では、組合例規集のデータベース化を行い、情報公開の推進を図ります。

次に、3款1項清掃費のごみ処理事業では、施設更新計画事業といたしまして、処理方式、事業方式及び地域振興事業などの検討について、住民参加による検討委員会に諮問し、次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画を策定するため、所要の予算を計上いたしました。また、印西クリーンセンターの安全、安定操業を維持するため、施設の点検、修繕に係る所要の予算を計上いたしました。

次に、3款2項保健衛生費の余熱利用施設事業及び印西斎場、平岡自然の家など、平岡自然公園の運営事業では、引き続き円滑な事業の推進を図るため、各施設の管理運営経費を計上したところでございます。

続きまして、議案第5号、墓地事業特別会計予算についてご説明いたします。

墓地事業特別会計の歳入歳出予算の総額は2億8,323万円とするものです。

主な事業を申し上げます。印西霊園第3期整備といたしまして、墓所895基及び無縁墓、永代共有墓の建設工事を行い、平成28年度以降の墓地需要に備えてまいります。また、平成27年度の新規募集につきましては、本年度に引き続き4月からの受け付けを予定しております。

以上で平成27年度予算の概要でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 杉山事務局長。

○事務局長（杉山甚一君） 議案第4号及び議案第5号についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第4号 平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計についてご説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億7,097万6,000円と定めるものでございます。

第2条につきましては、一時借入金の最高額を、第3条につきましては、歳出予算の流用について定めるものでございます。

次に、5ページから6ページをごらんください。歳入につきましてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金の市町村負担金につきましては、対前年度比2,308万2,000円減の21億2,339万3,000円を計上しております。各市町の負担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、負担金の内訳につきましては、31ページ及び32ページの市町負担金に関する調書のとおりでございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西斎場など使用件数の増を見込み、対前年度比108万3,000円増の7,018万3,000円を計上しております。

2項手数料につきましては、平成26年度実績見込みから印西クリーンセンターへ搬入される事業系

ごみ量の増を見込み、対前年度比82万7,000円増の2億9,292万9,000円を計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、放射性物質調査に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金として対前年度比316万円減の190万円を計上しております。

4款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の300万円を計上しております。

5款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては、資源物売り払い代金の売り払い単価増及び小型家電売り払い代金の新規計上などにより、対前年度比1,080万4,000円増の7,956万9,000円を計上しております。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。7ページをお願いいたします。1款議会費、1項議会費につきましては、会議室カメラ中継設備設置工事の減などにより、対前年度比14万6,000円減の160万4,000円を計上しております。

次に、7ページから10ページにかけてご説明をいたします。2款総務費、1項総務管理費につきましては、特別職人件費、総務部門にかかわる7名分の一般職人件費、庁舎管理費など、対前年度比68万4,000円増の1億35万2,000円を計上しております。増額の主な要因は、組合例規集データベース化に係る費用の増によるものでございます。

2項監査委員費につきましては、監査委員人件費、監査事務費として、前年度と同額の7万1,000円を計上しております。

10ページから17ページにかけてご説明をいたします。3款衛生費、1項清掃費につきましては、ごみ処理関係15名分の一般職人件費、印西クリーンセンター運転管理費、施設維持費、収集運搬費、施設更新計画費、ごみ減量化・資源化推進費、放射能対策費、最終処分場管理費など、対前年度比443万3,000円減の19億8,644万1,000円を計上しております。

減額の主な要因でございしますが、10ページ、1目清掃総務費で一般職2名増による職員人件費の増及び11ページから15ページの2目塵芥処理費で、運転管理費の需用費消耗品、収集運搬費、収集運搬委託料の実績見込みによる増及び施設更新計画、基本計画策定委託料の皆増がある一方、印西クリーンセンター施設維持費、基幹的設備改良工事仕様書、建築物等調査修繕工事仕様書作成業務委託の皆減及び放射能対策費、焼却灰運搬処理業務委託の実績見込みによる減、15ページから17ページの3目最終処分場費で、施設維持費の水処理施設定期点検業務委託料及び原材料費の使用見込みによる増がある一方、埋立管理費の需用費消耗品及び埋立維持管理業務委託料の実績見込みによる減などによるものでございます。

18ページから21ページにかけてご説明をいたします。3款2項保健衛生費につきましては、温水センターの管理費、平岡自然公園関係5名分の一般職人件費、印西斎場管理費、平岡自然の家管理費など、対前年度比939万1,000円減の3億8,486万9,000円を計上しております。

減額の主な要因は、2目環境衛生費で、18ページの印西斎場管理費、需用費修繕費の火葬炉定期補修による増がある一方、1目余熱利用施設費、需用費修繕料及び駐車場等補修工事の減などによるものでございます。

次に、21ページ、4款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比24万2,000円減の8,763万9,000円を計上しております。なお、地方債の現在高につきましては、30ページの現在高の見込みに関する調書のとおりでございます。

次に、5款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

また、職員人件費に係る給与費明細書につきましては22ページから28ページに、債務負担行為及び地方債に関する調書は29ページから30ページに、市町負担金に関する調書は31ページから32ページに記載のとおりでございます。

以上で一般会計の説明を終わりといたします。

続きまして、議案第5号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算につきましてご説明をいたします。

33ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,323万円と定めるものでございます。

36ページをお願いいたします。歳入につきましてご説明をいたします。1款分担金及び負担金、1

項負担金につきましては、対前年度比1億941万4,000円増の2億3,510万2,000円を計上しております。各市の負担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。負担金の内訳につきましては、46ページの市負担金に関する調書のとおりでございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、120基分の墓所使用料と1,737基分の管理料を見込み、対前年度比82万1,000円増の4,805万2,000円を計上しております。これにより、平成27年度末墓所の残基数は79基と見込んでおります。

3款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

4款諸収入、1項組合預金利子につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

2項雑入につきましては、前年度と同額の7万4,000円を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。37ページから38ページをごらんください。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、対前年度比1億2,864万7,000円増の1億9,530万5,000円を計上しております。

増額の主な要因は、1目墓地事業費の平岡自然公園建設費におきまして、印西霊園第3期工事に係る設計・測量業務委託料、墓地整備工事の増などによるものでございます。

次に、2款公債費、1項公債費につきましては、平成16年度債の償還終了などにより、対前年度比1,841万2,000円減の8,792万5,000円を計上しております。

職員人件費に係る給与費明細書につきましては39ページから44ページに、地方債に関する調書は45ページに、市負担金に関する調書は46ページに記載のとおりでございます。

墓地事業特別会計につきましてはの説明は以上でございます。

これで平成27年度一般会計予算及び墓地事業特別会計予算の説明を終わりとさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について、質問の通告があった議席番号6番、軍司俊紀議員の発言を許します。

同一議題について3回までです。よろしく願いいたします。

軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 議長、これは全部一括でいいのですね。

○議長（谷嶋 稔君） そうです。

○6番（軍司俊紀君） それでは、議席6番、軍司でございます。質問は5点にしておりますので、一括で読み上げていきます。

質問1、平成27年度塵芥処理費において、以下を確認する。①、減量化、資源化の費用が減っているが、これはガラス類リサイクル委託料が減っていることだけが理由か。②、放射能対策費が減少しているが、灰運搬処理業務委託が減っていることだけが理由か。

質問2、延命化、次期中間処理施設整備に関する予算は、平成27年度幾ら計上されているのか。

質問3、将来債務の見通しとして、どのように推移すると見込んでいるのか。繰り上げ返済は考えられないのか。

質問4、随意契約における落札率は、一部を除いて95%以上の高い落札率となっているように見受けるが、当初予算を計上するに当たり、随意契約は平成26年度並みと見込んで計上されているのか。

最後の質問5、平岡グラウンドの芝生化については、平成27年度は計上できないのか。

以上、これ一般会計と、それから墓地事業特別会計あわせて5つ大きく質問します。ご回答よろしくをお願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、私のほうから質問1及び質問2に関連しましてご回答させていただきます。

まず、質問1、①でございます。減量化、資源化の費用が減っているが、ガラス類リサイクル委託料が減っていることだけが理由かということでございますが、まず3款塵芥処理費でのごみ減量化資源化推進費につきましては、工場見学用のパンフレットや減量啓発用チラシの印刷製本費、リサイク

ル教室やポスターコンクールに係る経費及び印西クリーンセンターに搬入される不燃ごみからのガラス類再資源化業務及び粗大ごみリサイクル業務の委託料など、合計で615万7,000円を計上いたしました。

前年度当初予算との比較では、192万1,000円の減となっており、主な理由といたしましては前年度軽トラック購入に係る経費の皆減、それから工場見学用DVD改訂業務の皆減及びガラス類再資源化業務委託料の減などによるものでございます。なお、ごみ減量啓発のための経費につきましては、27年度増額となっておりますことを申し添えさせていただきます。

続きまして、質問1の②になります。平成27年度の放射能対策費につきましては、放射性物質等検査業務、混合焼却灰運搬処理業務、新規委託業務といたしまして週1回の頻度で職員が測定を行ってまいりました空間放射線量測定業務につきまして、外部委託を予定するものでございます。これらの委託料で2億509万3,000円を計上したところでございます。26年度当初予算との比較では、2,749万9,000円の減額となっており、主な理由といたしまして混合焼却灰運搬処理業務委託料の減額によるものでございます。

続きまして、質問2、延命化、次期中間処理施設整備に関する予算は、平成27年度幾ら計上されているのかというご質問でございます。まず、現段階におきまして、現施設に係る延命化に関する当初予算は計上しておりません。延命化に関しましては、国の制度改定の内容によって交付金の活用が大きく変わる可能性がございます。その動向に注視しながら、最終的な方針及び仕様を策定してまいります。よって、延命化に関する予算は方針等決定後に構成市町と協議を行い、補正対応させていただきたいと考えております。

また、補正対応で延命化事業を予算措置し、事業実施になった場合でございますが、毎年実施しております定期修繕との関連でございます。延命化工事期間は3年間と予定しております。27年度に関しましては発注時の仕様書内容を具体化する実施設計を受託先が行い、発注元である組合が設計内容の承認を行います。承認後、受託先で機械等の生産を開始しますが、印西クリーンセンターへの納入設置は28年度以降の調整で行うこととなります。以上のことから、延命化工事が発注された場合でも27年度は劣化状況を法定基準等との整合性を勘案しながら、定期修繕を行っていくものでございます。

次に、次期中間処理施設整備事業に係る当初予算でございますが、予算書14ページ、施設更新計画費に記載のとおり、合計額といたしまして2,495万8,000円でございます。主なものといたしましては、施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会の運営に要する経費及び両検討委員会の円滑な調査、審議を総合的に支援するコンサルタント業務委託費でございます。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） 将来債務の見通しとして、どのように推移すると見込んでいるかについてお答えします。

平成26年度末地方債現在高は、一般会計で3億1,865万1,000円、墓地事業特別会計で1億8,994万9,000円、両会計の合計では5億860万円と見込んでおります。

まず、発行済み地方債現在高の推移を見ますと、一般、特別会計の合計で平成27年度末3億3,897万1,000円、平成28年度末2億1,191万4,000円、平成29年度末1億1,712万2,000円と年々減少いたしまして、平成35年度には償還が終了する見込みとなっております。

将来債務の見通しといたしまして、現在具体的な数字は試算しておりませんが、印西クリーンセンター延命化事業及び次期中間処理施設整備事業の実施に伴い、平成28年度以降に借り入れた場合、償還期間にもよりますが、借り入れ年度の2年から3年後に元金の償還が始まり、平成30、31年度ごろから年々増加していくものと考えています。また、発行済み地方債現在高の繰上償還につきましては、特定財源が確保できるとか特段の理由がないことから、現段階では検討しておりません。

次に、質問4の当初予算を計上するに当たり、随意契約は平成26年度並みと見込んで計上されているのかについてお答えします。随意契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項各号及び組合準用規則の印西市契約事務規則により、業務の特殊性や緊急性など、競争入札に適さないものについて適用しているところです。

平成27年度予算の計上に当たりましては、業務が経常的で実施内容が比較的同様なものにつきましては、これまでの契約実績や業者見積もりを参考に積算しております。また、業務が数年に1度など臨時的なものにつきましては、設計、積算できるものは設計によりますが、設計できないものは業者の見積もりを参考に積算しております。

したがって、業務内容により、平成26年度並みと見込んでいるものと、そうでないものもございます。また、平成27年度の契約方法につきましては、その時点で法令に照らし判断するところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、質問5の平岡の芝生化についてお答えをします。

平岡自然の家のグラウンドにつきましては、平成25年度国の補助金を受け放射能の除染工事を実施しております。補助金の受給条件としましては、グラウンドの表層を変更することは補助金の対象外となることから、ある程度の期間、工事前の土の状態を維持することが申し渡されております。したがって、除染工事後の早い時期に芝生化することは、補助金返還の対象となるため、慎重に対応しなければならないと考えております。芝生化の要望については伺っておりますが、芝生化の利用状況に応じた維持管理方法も計画的に行わなければならないことから、費用対効果も十分勘案しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） それでは、再質問を行っていきたいと思います。

まず、1番ですけれども、減量化、資源化については、こちらは私が一番知りたかったことについて先に回答いただきました減量化、資源化の啓発は増額しているのだということはおっしゃったのですけれども、こちら減量化、資源化についてはやはりこれは管理者たる板倉管理者のほうが、以前から公約のようにうたっていることですので、全体的に減ったとはいえ、それを補うようなもう少しその啓発活動をすることによって、減量化、資源化の予算を盛ってもよかったのではないかと思います。先ほどこちらは一般質問において松尾議員も質問されていましたが、管理者としてはこの減量化、資源化の予算が費用が減っているということについて、もちろんその啓発費用は増えておりますけれども、組合側としてどのようにお考えになっているのか、管理者の口からちょっとお聞かせいただければと思っております。これが1点目。

それから、②のほうの放射能対策費ですけれども、こちら心配していたのが線量の測定です。空間線量の測定とか放射性物質の測定の頻度を少なくするとか、そういうことはないのかというふうには実は思っていたのですが、それもないようなので一安心しました。ただ、一方ではやはり予算の中にも出てこずに、それから一般質問でもどなたかが先ほどおっしゃっていましたが、今この組合の中には8,000ベクレルパーキログラムを超えるような焼却灰がまだ残っているのです。その残っているものについて管理はしっかりされていると思うのですけれども、その管理を行っていくための予算措置みたいなものは考えていなかったのかどうか、それを2点目確認します。

それから、質問の2です。質問の2については、こちらはもう一般質問でいろんな方がお聞きして、とりあえずまとめてお聞きして、このようなことになったというご報告がありましたので、これはわかりました。

質問3ですけれども、こちら実はいは去年も同じ質問をして、去年も同じように平成35年度において、現在組合が持っている将来債務はなくなるといいう回答は同じでした。ただ、繰り上げ返済については、今改めて考えることはないということですが、まだ実際に事業がこれから印西クリーンセンター新しくつくっていかうとするに当たって、お金がかからないのであれば先走ってというか、先に前倒して返済できるものは返済していったほうがいいのかというふうにするのかもしれませんが、その辺のちょっと議論をしていただきたいと思いますが、これは管理者、いかがなのでしょう、お聞かせください。

それから、質問4です。質問4については、何を一番心配しているのかということ、何か結局随意契

約が既得権益みたいに、同じ金額をずっと毎年毎年もらえるというようなことはあり得ないのだろうというふうに思いますが、自治法の施行令もありますので、その辺が多分これ十分に一応配慮されているというふうに考えていますので、質問4については結構です。

それから、質問5について、平岡グラウンドの芝生化についてですけれども、こちらについては正直言って以前から課長のほうにもお話お聞きしているのですが、改めてお聞きしましたけれども、状況は余り変わっていないということになると思います。国の補助金をもらったので、現状維持をベースにしばらくはこのままでということがあったのですけれども、一つ確認をしておきたいのは、ではいつまでこの状態にいるのかということで、先般お聞きしたときに、会計検査院の検査を受けなくてはならないと、それが終わったら、しばらくたったらできるだろうということだったので、その辺をもう一度確認をしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、平岡のグラウンドの芝生化について、いつごろかというご質問でございますが、先ほど申しましたとおり、補助金を受けて施工した除染事業でございまして、補助金要綱に照らし合わせますと、安易に変えられないというのが現状でございます。何年度というのは具体的には申し上げられませんが、一応目安としては会計検査が入る、入らないによって、かなり違いがあると思うのですが、会計検査が入ったのであれば、その後速やかに、また国と協議をして進めるという状況になると思いますし、今の状況を見ますと、それほど近年中に施工するのは難しい状況かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、減量化、資源化のご質問に関しまして、管理者からというご質問でございましたけれども、現在私のほうで構成市町の担当課長さん等との協議を行っておる状況で、私のほうからご答弁させていただきます。

基本的にごみの減量化計画、先ほどから申し上げましたとおり、地域の実情に応じて構成市町において予算措置をされて、ごみの減量について計画に基づいて推進されておるところでございます。私どもとしましては、そちらと組合のほうで連携できるものに関して予算措置をしていくということで、今回はごみ減量の啓発のための経費を増額させていただいているところでございます。また、今後の協議の中で必要に応じて補正なりで対応する場合も出てこようかと思いますが、その際にまた議会の議員の皆様のご理解をいただきたいというふうに思っております。

続きまして、放射能対策費の中で、現在保管しております8,000ベクレル、基準値を超えておりますものにつきましての保管に関する予算措置というご質問でございますが、このものにつきましては、毎年12月に国におきまして現地調査を実施して、保管状況等を確認していただいております。その現地調査の中で、私どもの組合の保管状況につきまして問題があるということは指摘されておりません。問題ないということでご回答いただいております。よって、今の保管状況でよろしいという解釈のもと、私どもも予算の措置はしていないということでご理解いただきたいと思います。

（「繰り上げ返済」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 軍司議員からの質問で繰上償還につきましてお答えしたいと思います。

発行済み地方債の償還については、計画的に行っているところでございますが、構成市町のご意見も伺い、検討の必要性は持っていますが、特段の財源がない段階では難しいものがあると、このように考えます。

○議長（谷嶋 稔君） よろしいですか。

○6番（軍司俊紀君） はい。

○議長（谷嶋 稔君） 以上で軍司俊紀議員の質問を終わります。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 休憩いたします。

(午後 4時08分)

○議長（谷嶋 稔君） 会議を再開いたします。

(午後 4時20分)

○議長（谷嶋 稔君） 次に、個別事項の質疑に入りたいと思います。

質疑は分割して行います。また、予算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入について、予算書、一般会計の5ページ、6ページ及び墓地事業特別会計の36ページの質疑を行います。質疑ございますか。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 6ページの諸収入の雑入のところで、小型家電の売り払い代金が入っている153万6,000円、これは先ほどから説明がありましたように、新規の事業ということでございますので、これは小型家電、今年度どの程度のものが回収されると見込んだ金額なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） それでは、小型家電リサイクルにつきましての根拠をお示しさせていただきたいと思います。

実証実験を経て、具体的な数字はもう少し出てくるかと思われませんが、今の見込み数値ということで予算は計上させていただいております。小型家電の回収量につきましては、月3.2トンと予定して計上させていただいております。これで月当たり4万円ということの売り上げというか、単価ということで一応算出させていただいた上に、153万6,000円という額を出させていただいております。

（「トンか」と呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 済みません、4万円は1トン当たりの単価でございます。よろしく申し上げます。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 月3.2トンというのはかなりの量かというふうに思うのですけれども、これから始まるということなので、本当に見当がつかないのですが、3.2トン、かなり大きいかと思うのですけれども、周知をしっかりとされて、進めていただければと思います。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

藤代議員。

○9番（藤代武雄君） 36ページをお願いいたします。墓地公園使用料、管理料が699万2,000円計上されております。墓地を開設するに当たって、当時議会においても他の霊園等々に視察に行きました。ことし6年目を迎えましたけれども、当時一番他のところに行って課題というのが2点ございました。1つは、管理料の滞納ということと、もう一つは承継者がいなくなったことによって、墓地の管理について非常に課題が多いという話を聞きました。6年目を迎えて、武藤課長初め皆さんが管理をしていただいて、私も先日お伺いをして全部中を歩かせていただいたのですが、この2点、管理料と承継者がもういなくなったというようなことがあるかどうか、確認で伺います。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） それでは、今のご質問の管理料の滞納の件についてご答弁させていただきます。

管理料の滞納につきましては、過去に平成25年度1件ございまして、これは出納整理期間終了後6月に徴収しまして、現実的には滞納者ゼロです。それから今年度につきましてははまだ2件滞納者がおるのですが、これにつきましては来週早々にその家庭を訪問し、ご説明いたします。その2件についても支払いをしないというものではございませんので、回収は可能でございます。今後についても、滞納がないように努めたいというふうに思います。

それから、承継者がいなくなった場合の対応につきましては、平成27年度3期工事の中に含めてご

ございますが、永代共有墓というものを新たに設置しようというふうを考えております。これについてご説明をしますと、霊園を購入された方で、夫婦で子供がいないと、片方がお亡くなりになって霊園を購入するというケースが近年多うございます。そうした場合に、もう片方の方がお亡くなりになったときに、承継する人がいないといった場合に、そこに入っている焼骨を永代共有墓のほうにおさめるというふうを考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 藤代議員。

○9番（藤代武雄君） わかりました。承継者の問題というのは、全国的な課題になってきているようなことで、テレビの中でそういう課題について話がありました。これについての対応もきちんと考えて、27年度予算の中にも計上してあるということをお聞きをいたしました。

また、管理料等々については職員の方が名簿をつくり、そして他に転居した場合にはどうだったか、そういう対応されていると思いますが、これから数が多くなってくるので、大変ご苦労があると思いますけれども、これについてもよろしく管理のほうをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出について、一般会計1款及び2款、予算書の7ページから10ページにかけての質疑を行います。質疑ございますか。

岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 10ページをお願いいたします。先ほどご説明の中で、衛生費のところですが、職員が、こちらの当初予算の概要のところにもありますけれども、2名増ということでお話しして、この分増額に、2,138万3,000円になっているのかというふうに考えておりますけれども、この職員が2名ふえたというところ、これからまさに業務とかいろいろな仕事がふえてくるから、新規の採用されたのか、その辺のところのご説明をお願いいたします。

（「2款まで」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員、2款までなのですけれども。

○1番（岩崎成子君） 10ページ……ごめんなさい、この上まで。

○議長（谷嶋 稔君） はい。済みません、申しわけありません、また改めてお願いいたします。

ほかに質疑ございますか。

松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 8ページをお願いいたします。19節の負担金のほうなのですが、委託料の組合広報紙作成業務委託料132万3,000円とございますが、現在これからまだ用地の関係とか基本計画の関係なども進めていかれるということで、組合広報のほうを小まめに出して、先ほど市民の理解を得ながら進められるというお話でしたが、組合広報のほうは何回ぐらい発行の見込みでしょうか。

○議長（谷嶋 稔君） 山本庶務課長。

○庶務課長（山本敏伸君） こちらの当初予算に関しましては、定期を2回、臨時を1回予定しております。また、必要によりまして臨時を出すという形態は検討できるかと思うのですが、当初予算では合計年3回の発行を予定しています。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 先ほどもご説明ございましたように、今新施設に向けましてこれから大詰めというようなどころもございますので、細かく市民の皆さんがよく理解できるような形で広報しつつ進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑がないようでしたら、質疑なしといたします。

次に、一般会計3款1項、予算書の10ページから17ページにかけての質疑を行います。

岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) 済みません、ちょっと間違えましたが、先ほども言いましたけれども、清掃総務費のところの説明がございまして、職員を2名ふやすというふうにお聞きしました。その数字がこの増の分が2,138万3,000円だと思えるのですけれども、その増加になった理由というか、その辺のところをもう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長(谷嶋 稔君) 山本庶務課長。

○庶務課長(山本敏伸君) こちらの予算ですけれども、15名という形で予算計上しております。この15名につきましては、現員現給で予算計上する関係上、25年度に対して26年度2名ふえましたので、26年度の現員現給15名で予算計上しております。この2名の内容なのですけれども、新たな職員を採用するというのではなくて、構成市町と人事交流を組合職員で行っておりますので、組合職員も各構成市のほうに派遣をして、さまざまな事務を経験してまいりますので、そういった関係の事務職員を派遣期間終了に伴って引き揚げるというような形で、実質組合職員に変わりなく派遣された職員の終了をもって定数的には増えてきているというような状況です。現員現給であくまでも設定しておりますので、26年度の定員と同じ数、15名で設定しています。

○議長(谷嶋 稔君) よろしいですか。

○1番(岩崎成子君) わかりました。

○議長(谷嶋 稔君) ほかに質疑ございますか。

今は一般会計3款1項、予算書の10ページから17ページにかけての質疑です。

○3番(松尾榮子君) では、なければ1つ。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 済みません、では15ページをお願いいたします。8というところに処理困難物ストックヤード事業費があります。274万2,000円でございますが、先ほど説明がございましたように、小型家電の関係ですね、今回から始まります。それをこのストックヤードのほうに入れてというような、先ほど説明があったかと思いますが、そういったものも含めた今回のストックヤード事業費になっているのかどうか、この委託料なども含めまして、こういった新規の事業に対応できる予算になっているのかどうか伺います。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) スtockヤード関連での予算の中で、今回小型家電につきましては特に予算措置はしておりません。あくまでもストックヤードの保管場所としての機能を使わせていただくという形でございますので、ストックヤードの当初予算に計上している額の中に小型家電の関連があるというものではございません。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) では、その小型家電、例えばこちらのほうにストックヤードのところ一旦置きまして、例えばそれを業者に引き取ってもらうとか、いろいろ手数料がかかるのだと思うのですけれども、そういったことに関する例えば人的な費用とか、そういったものは考えていないのでしょうか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) 27年度の小型家電に関する予算につきましては、歳入の中で先ほど百五十何万というお金を計上させていただきましたが、特に支出として見込めるものは、その中で賄えるという判断の中で、歳出項目は設けておりません。

○3番(松尾榮子君) これはもう3回目ですね。

○議長(谷嶋 稔君) 松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 済みません、それでは1つだけお聞きしたいのですが、ストックヤードは見に行く機会が余りないのですけれども、ストックヤード事業のほうなのですが、これ処理困難物のあそこに保管しておくということなのですけれども、今現在どの程度利用されているのでしょうか。

○議長(谷嶋 稔君) 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長(大須賀利明君) それでは、ストックヤードの状況でございますが、

基本的に構成市町、特に印西市と白井市から不法投棄等によりますものが、回収したものを一時的に保管しているという状況でございまして、若干ちょっと今資料が手元にないものですから、具体的な数字は申し上げられませんが、今までですと4回ですか、一旦ストックして搬出して処理業者のほうに引き取ってもらっているというような状況でございます。

○議長（谷嶋 稔君） よろしいですか。

○3番（松尾榮子君） わかりました。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） この予算書を見ながら、どこに該当するのだろうかということで、ちょっと考えながら見ていたのですけれども、さらに13ページから14ページに関して印西クリーンセンター環境測定費というのが計上されています。何を言いたいのかというと、今この印西クリーンセンターから出る煙突の臭気の測定を環境委員会のメンバーの方々に、北地区、南地区それぞれ行っていただいています。実際のところは風向き等を勘案すると北地区も南地区も、この印西クリーンセンターから出る煙突の臭気ではないだろうというような予測はついているわけなのですけれども、それでも北地区の一部の地域にお住まいの方からは頻繁に毎月毎月、臭い臭いと言われている。だけれども、風は風上にあるので、そっちに多分臭いは行かないだろうというふうにして思っているのですけれども、実際に私も思っていますし、クリーンセンターの報告書なんかを見てもホームページを見てもそういうふうにして書いてある。でも、そのにおい自体を今後それ計測するということが、印西クリーンセンターとしてあり得るのですか。あり得るとすれば、それはこの中の印西クリーンセンター環境測定費の中の報償費、協力者等謝礼ですか、そういう中に含まれてくるのですか、それとも新しい科目等を設けてやるのですか、ちょっとその辺がわからないので教えてください。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 臭気のモニタリングにつきましては、現段階の検討内容といたしましては、今年度途中から始めましたこのモニタリングをもう少し続けさせていただいた上で、今後どういった形での対策が必要になるかは検討していかなければならないかと思っております。今、議員ご指摘のとおり、今回臭気のモニタリングにつきましては謝礼につきましては、環境測定費のほうの謝礼ということで、10名程度一応考えて予算計上のほうをさせていただいたところでございます。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） 今、北地区の方は小倉台とか、たしか木刈の方もいらっしゃると思うのですけれども、南地区の方は内野とか高花とかで、ちょっと遠いというふうに個人的には思っているのですけれども、今後例えばこのクリーンセンターから至近の戸神台であるとか中央区のサンクタスとか、あるいは戸神台レジデンスとか、そのようなところをお願いをしていくということはあり得るのですか。それとも、今私が申し上げたところについては環境委員会に入っていないのです。その環境委員会に入っていないところについて、どのような働きかけをして、どのような形で実際に臭気のモニタリングに参加していただくのか、その辺はどのようにお考えになっておりますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 継続して環境委員会の所属しております自治会のほうに働きかけを行っていくのが一つでございまして、今ご指摘のありました環境委員会に所属していない自治会に対して、一応組合といたしましては周辺の2つの自治会につきまして、モニタリングの協力依頼をかけていこうと考えております。具体的に、その自治会名でございしますが、南側地区としましてはローレルスクエア千葉ニュータウン中央自治会、これが我々の施設から約500メートルの地点にあります。それから、もう一つが戸神台2丁目自治会、これは900メートルぐらいの距離になるかと思いますが、この2つの自治会に対して一応働きかけを行っていこうということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 軍司議員。

○6番（軍司俊紀君） これが3回目ですので、今自治会がある2つについてはわかったのですけれども、それにしてもこの2つというのは500メートル、900メートル離れているということで、住所で

いうところの中央南、中央北のサンクタスとかセンチス、その辺のマンションに対しての働きかけというの、ぜひここは自治会がないので、管理組合とか関係者にちょっとその旨を伝えてお願いをしていくことは必要なかというふうに思いますし、あるいは北側のほうに関しても、真北に当たる例えば大塚3丁目とか、牧の木戸とか、牧の木戸はちょっと覚えていないのですけれども、その辺の方々にも働きかけをしていく必要があるのではないかと思います、いかがですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 議員おっしゃるとおり、まだ自治会としての組織になっていらないということで、管理組合の段階でございますので、その辺のところの働きかけに関しましては、今後の動向の中でちょっと考えさせていただくということでご理解いただければというふうに考えております。ほかの自治会につきましても、基本的にこちらからモニタリングを依頼する、しない云々の前に、やはりにおい等があった場合は、どの住民の方からの苦情の申し出に関しまして、私どものほうは誠意を持って調査、測定、必要に応じてその対処をしていかなければならないということが、環境委員会と申しますか公害防止協定の中で結ばれておりますので、それに準じてこのモニタリングに該当しない場合であっても、そういった苦情の申し出等があった場合は誠意を持って対処させていただこうということで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 済みません、ちょっと教えていただきたいのですけれども、14ページなのですが、真ん中辺に施設更新計画費とございます。その中で、先ほど基本計画の検討委員会、これも委員会等委員報酬とございますけれども、この「等」の中には、先ほど私たちがあれした地域振興策検討委員会の方の費用もこちらに入っているのか、この費用のところはどこにもちょっとページにされていないので、その辺をちょっと教えていただけたらと思います。

もう一点なのですが、その下に次期中間処理施設整備基本計画策定業務委託料1,836万円とございます。この辺のところをちょっと、委託ですからしっかりとしたあれが出てくると思いますけれども、そこをもう少し説明をお願いできますか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） まず報酬に関しましては、委員さんに関する経費ということでご理解いただければというふうに考えております。内容的には、会議、それから現地調査、必要に応じての意見交換会等、これは学識の中の、委員会の中の委員長もしくは副委員長の方々にお願いするところかというふうには思っておりますが、それから先進地視察、こういったものを含めての委員報酬ということで載せてございます。

13節の委託料でございますが、こちらの業務委託に関しましては、コンサルの委託料ということで、基本的にコンサルの事務といたしましては2つの委員会の資料作成等の補助事業、それから全国的な事例の情報収集等を行っていただくというようなことで考えております。

○議長（谷嶋 稔君） 岩崎議員。

○1番（岩崎成子君） 確認なのですが、この「等」の中に、それでは先ほど私たちが承認した振興策検討委員会の分も入っているというふうな形で理解してよろしいのですか。

○議長（谷嶋 稔君） 大須賀工場長。

○印西クリーンセンター工場長（大須賀利明君） 「等」の中で2つの委員会を1つという表現であらわしているというふうにご理解をお願いします。

○議長（谷嶋 稔君） よろしいですか。

○1番（岩崎成子君） わかりました。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑なしと認めます。

次に、一般会計3款2項、予算書の18ページから21ページにかけて及び墓地事業特別会計の1款、予算書の37ページから38ページにかけての質疑を行います。

質疑ございますか。

岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) それでは、ページ数で今度は19ページですね、19ページをお願いいたします。ここの真ん中に火葬炉設備保守点検業務委託料、金額259万2,000円ございます。そして、この予算案の概要をお配りいただいた部分で、ここの2行目に火葬炉等定期補修による修繕料とございます。この辺の委託料で直接かかった料金ではないのか、その辺のところの説明と、もし修繕料でなければ、その数字がどこに入っているのかを説明願います。

○議長(谷嶋 稔君) 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(武藤秀敏君) それでは、今のご質問にお答えします。

火葬炉設備保守点検業務委託料につきましては、年2回、保守点検を実施いたしまして、悪い箇所が出ましたら、それを修繕のほうに反映するというので、この保守点検につきましては事前の点検業務という形でご理解をいただければと思います。修繕につきましては、定期的に修繕計画を作成をしまして、安全に操業できるよう定期的な保守点検、それから修繕のほうも行うということでございます。

○議長(谷嶋 稔君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) 今のご説明でわかったのですけれども、こちらにうたわれているように、修繕料等の増があるということなので、その修繕料も予算で点検された分、毎年2回やっているということなので、その分が27年度は修繕料として上がってくるのかと思って、それだったらどちらのほうに金額的にのっているのかをお聞きしたのですが、その辺のところをご説明願います。

○議長(谷嶋 稔君) 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(武藤秀敏君) それでは、今のご質問にお答えします。

修繕料につきましては、前年度と比較しまして約1,700万ほど金額的には多くなっております。その大きな要因としましては、斎場の予約案内運営データを一元管理する予約案内システムがメーカー保証5年という形になっておりまして、当然もうメーカー保証は切れております。その中で、予期できない故障等があった場合に、式場の運営に大きな支障が来すということで、27年度につきましてはその予約システムを入れかえるということで考えておりますので、修繕費については増額になっております。

以上でございます。

○議長(谷嶋 稔君) 岩崎議員。

○1番(岩崎成子君) 3回目なので、それでちょっとこれを続けてあれなのですけれども、そうするとその金額が、ごめんなさい、どこかで何回も開いてしまっているからなかなか難しいのですけれども、どこにその予算計上されているのかを聞きたいのですけれども。違うところですか、どこかの。

○議長(谷嶋 稔君) 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(武藤秀敏君) 失礼しました。それについては、印西斎場管理費の中の需用費の中の修繕料、これの中に入っております。

○議長(谷嶋 稔君) よろしいですか。

○1番(岩崎成子君) わかりました。

○議長(谷嶋 稔君) ほかに。

松尾議員。

○3番(松尾榮子君) 38ページの平岡自然公園建設費に関連して伺います。墓地の3期工事が行われるということなのですが、先ほど説明にもございましたように、例えば無縁の方とか、そういった方への対応も今後考えていかれるということなのですが、私も市内の方で、やはり先ほど例に挙げられましたご夫婦2人で、ご主人のほうが多く亡くなられて、奥さんのほうが多く墓地をあそこに買われてという方がいらっしゃるわけなのですが、非常にお子さんたちは離れて暮らしていらっしゃるのですが、思い入れを込めた墓石をつくられて、あそこで平岡自然公園のほうでご主人のほうが入っているのですが、奥様のほうが多分年を召されて、ほかのところへちょっと移転されたのです。そうしましたら、先ほど言っていました、管理費の納入がというような話も出てくるのかというふう

に思うのですけれども、これは例えば普通の一般の墓地みたいに永代供養料みたいのを払うとか、これをずっとしばらく分を払っておくとかって、そういう措置はないのですか。これは何年分くらい、例えばそういうふうになってくると無縁みたいになってくるのか、そこら辺がわからないので、その対応をどのように考えていらっしゃるかということが1つ。

もう一つ済みません、墓地に関連してなのですが、先ほど46ページに前年9月末の墓地残基数が書いてございます。印西市分が3基しかないということで、白井市分が222基が今あるということなのですが、この3基ということで、この新年度に新たにつくられる前に、例えばこの3件以上の方が来られた場合にどう対応するのか、つまり今度新しくできるまで待ってもらうことになるのか、それとも白井市分のほうから貸してもらおうというか、しばらく回すというか、そういうようなこともあり得るのか、どういうふうに対応していくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（谷嶋 稔君） 武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） まず、最初の管理費について、前倒しでお支払いが可能かということにつきましては、当組合として、そういう対応はなかなかとりづらいというふうに思っております。数名の方から、まとめて払えないかというご要望があるのですが、管理もなかなか難しい部分がありますので、毎年毎年納入通知を出してお支払いいただいているというのが現状でございます。

それから、次に先ほど申しました印西、白井の配分でございますが、今販売している中でこの部分は白井市の割り当てです。この部分は印西の割り当てですという形の販売方法ではございません。利用者の申請に応じて販売しておりますので、必然的にどうしても印西のほうが多くなっているのが現状でございます。ただ、今後については白井、印西の予定基数について将来的には検討せざるを得ないという状況にはなるかと思えます。以上でございます。

◎会議時間の延長

○議長（谷嶋 稔君） あらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は延長いたします。

○議長（谷嶋 稔君） 松尾議員。

○3番（松尾榮子君） 済みません、先ほどの墓地の管理費の前払いについてなのですが、先ほどおっしゃったような例えばご夫婦2人というのは、印西のここら辺はニュータウンですので、かなり多くなってきているのです。子供さんたちが独立してほかのところに住まれて、それでそうして例えばご夫婦2人になられて、あそこに墓地を買ってどちらかを見送られたという、片方の方が例えばちょっと移転、子供さんのそばに転居されたりすると、即もうそういう形になるのでは、安心して買えないというような気もしないでもない。

（「一般質問なのではない、これ」と呼ぶ者あり）

○3番（松尾榮子君） そうか。

（「予算ではないことだ」と呼ぶ者あり）

○3番（松尾榮子君） わかりました。では、それはまた別のときに聞きます。ただ、そういう難しい問題があるというふうにちょっと思いましたので、また別の機会に。

○議長（谷嶋 稔君） では、それについて……

武藤平岡推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（武藤秀敏君） よく墓地を購入して転居される方も近年多うございます。その場合については、住所変更の届がありますので、届を出していただくように指導していますし、また組合のほうから年1回、管理料を納めていただくのに納入通知をその住所宛てにお送りします。住所が変わった場合には、それが帰ってきますので、そういった場合には構成市のほうに確認をして、住所が転居している場合は、その転居先にお電話なり申し上げて、住所を把握するように努めておりますので、全く住所がわからないというのは現状ございません。

以上でございます。

○議長（谷嶋 稔君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑なしと認めます。

最後に、一般会計4款、5款及び調書、予算書の21ページから32ページまで並びに墓地事業特別の2款及び調書、予算書の38ページから46ページまでの質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び墓地事業特別会計予算の全ての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷嶋 稔君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号及び議案第5号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第4号 平成27年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について、原案のとおり賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号 平成27年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてですが、採決に当たっては、組合同約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第5号について、原案のとおり賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（谷嶋 稔君） 起立全員です。

よって、議案第5号は可決されました。

◎同意第1号

○議長（谷嶋 稔君） 日程第10、同意第1号 印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について提案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 同意第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、これまでお願いしておりました前田完一氏の任期満了に伴い、現在欠員となっております識見者から選任される監査委員について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同意をお願いする方は、印西市和泉在住の武藤和義氏でございます。武藤氏は、お手元の資料にございますように、昭和55年に税理士資格を取得後、昭和59年4月に税理士事務所を開設し、平成2年1月に会計事務所を設立して現在に至っております。

主な役職といたしましては、税理士、公認会計士の全国ネットワーク全国会の顧問、同千葉会の最高顧問、船橋商工会議所の監事、船橋間税会の理事をなさっております。

以上のように、武藤氏は経営管理、財務管理に関して豊富な知識を持ち、関係団体より厚い信頼を得ている方でございます。

なお、任期につきましては4年と規定されておりますので、今回議会の同意をいただきましたならば、平成31年2月4日までとなります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（谷嶋 稔君） 提案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、人事案件につき、地方自治法第132条の規定により、品位の保持に努めるようお願いいたし

ます。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷嶋 稔君) 討論なしと認めます。

これより同意第1号について採決をいたします。

同意第1号 印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(谷嶋 稔君) 起立全員です。

よって、同意第1号は同意することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(谷嶋 稔君) 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成27年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 5時04分)